

---

平成26年 第21回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

平成26年12月16日 (火曜日)

---

議事日程 (第 2 号)

平成26年12月16日 午前 9 時00分開議

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員（12名）

1 番	平田 信將	2 番	黒木 徳勝
3 番	後藤 晴一	4 番	平山 賢治
5 番	山田 英敏	6 番	林 威範
7 番	安丸眞一郎	8 番	花等 順子
9 番	平田 一成	10 番	森田 勝典
11 番	山内 剛	12 番	長野 正明

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 福永 康雄

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	山本 浩
税務課長	……………	渡邊 康弘	健康福祉課長	……………	川原 久明
地域振興課長	……………	平田 栄一	地域振興課企画監	……………	久次 桂二
産業課長	……………	矢野 孝一	建設課長	……………	重松 俊一
子ども課長	……………	大浦 克司	会計課長	……………	今村 敏則
生涯学習課長	……………	森田 正道	住民課長	……………	須山りつ子
総務課企画監	……………	高良 朝子	企画係長	……………	福岡 信義
財政係長	……………	早川 正一	監査委員	……………	棚町 和幸

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆さん、おはようございます。早朝より傍聴いただきましてありがとうございます。

衆議院選挙も終わりましたが、一強多弱の構図は強まったように感じます。また、投票率の低下が懸念されておりましたとおり、過去最低の投票率だったということは、今後、懸念されることでもございます。また、そういった中で、安倍政権の目玉であります成長戦略、アベノミクスの成長戦略の中で、地方創生、これは御存じのとおり、まち・ひと・しごと総合戦略の策定、これは各行政といいますか、各自治体がそういう地方創生の中で策定をし、地域活性化のための計画をする中で、国のほうから、それに対する補助といいますか、支援があるということでございますので、議会もともに力強い大刀洗町を目指して、執行部とともに進んでいきたいと考えております。

それでは、ただいまから平成26年第21回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（長野 正明） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております、7番、安丸眞一郎議員、発言席からお願いいたします。

なお、質問のための資料配付の申し出がっておりますので、これを許可します。

安丸眞一郎議員。

#### **7番 安丸眞一郎議員 質問事項**

**安全・安心の街づくりの観点から次の点について問う**

1. 来年は町制60年、戦後70年を迎えるが、節目を捉えた取り組みについて
2. 定住促進の取り組みについて問う

○議員（7番 安丸眞一郎） おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告のとおり、安全安心のまちづくりの観点から2点について、町長の考えを問うものです。議席番号7番、安丸眞一郎です。

なお、大項目ごとに質問を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

来年は、町制60周年、戦後70年という大刀洗町にとって大きな節目の年を迎えます。そこで、節目を捉えた取り組みについて、町長の考えを問うものであります。

御承知のとおり、大刀洗町は、昭和30年3月31日、町村合併促進法により、大堰村、本郷

村、大刀洗村の3つの村が合併し、今日の大刀洗町が誕生したわけであります。来年は、その大刀洗町誕生の町制60周年を迎えます。

私たちも、生活の中で、家族の誕生日や結婚記念日など、いろんな記念日のとき、また節目を迎えたときには、それぞれ夫婦や家族で何らかの形でお祝いをするわけでありますが、そのお祝い等を通して、これまでの感謝とこれからのことについてお互い語り合う機会ではないかと考えます。

そこで、記念式典や記念のイベント等を通して、町制60周年を町民こぞって参加し祝うことによって、町民相互の絆が深まるきっかけになるし、町民の方々が町政に関心を持つきっかけづくりができるのではないかと思います。町長はいかがお考えでしょうか。

次に、来年は戦後70年の年を迎えます。テレビや新聞などでも戦後70年については大きく取り上げられると思いますが、大刀洗飛行場の歴史があり、大刀洗空襲の歴史のある本町にとっては、特に風化させない取り組みが重要と考えます。

戦争体験者が年々高齢化していく中で、戦争の悲惨さや多くの犠牲の上に今日の平和があるということを後世に伝える取り組みが急務ではないかと考えますが、町長の考えを問うものであります。

以上で、1回目の質問について終わりたいと思います。町長の答弁をもって二次の質問を行いたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、安丸議員の御質問に答弁をいたします。

まず、1問目の質問ですが、町制60周年の取り組みはどうかということですが、先ほど議員が言われましたように、大刀洗町は、昭和30年3月31日に大堰村、本郷村、大刀洗村の3カ村が合併して、来年3月31日で町制施行60周年を迎えます。この60年の間、多くの町民の皆様のお力により、この大刀洗町が発展し続けることができたと考えております。昭和50年4月に20周年、昭和60年11月に30周年、そして平成17年11月に50周年の記念式典を開催しております。

今回60年を迎えるわけですので、町として、この60周年も一つの節目として記念事業を考えております。今のところ、記念式典の開催を考えておりますが、例年実施しているイベントや事業に60周年の冠をつけての実施や功労者の表彰など、具体的な実施形態は、今後、協議を重ねて決めていきたいと考えております。記念事業を通して、町への愛着が一層深まるような取り組みにしたいと考えております。

2点目の質問です。「来年は戦後70年を迎える。特に、大刀洗空襲の歴史のある大刀洗町は、風化させない取り組みが重要であるがどうか」ということです。

町では、人権意識の向上を目指す取り組みの一つとして、戦争は全ての人が人間らしく生きる権利を奪うものであり、最大の人権侵害であるとして、平和は尊いものであるとの認識のもと、人権、平和をテーマに啓発活動に取り組んでおります。

町には、かつて東洋一とうたわれた大刀洗飛行場が存在しておりましたし、大刀洗空襲という悲惨な歴史もあります。その事実を踏まえ、人権、平和学習会として、大刀洗空襲を題材とした朗読講演会、平和学習会などの取り組みを始め、大刀洗町の歴史を知る講座において大刀洗空襲について学習するとともに、大刀洗飛行場跡や空爆の跡地などをめぐるフィールドワークを行っているところであります。

改めて70周年の取り組みは考えずに、先ほど申しました取り組みを今後も日常的に継続して行いながら、町の歴史である大刀洗飛行場、大刀洗空襲を後世に語り継ぐよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、安丸議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 町長の答弁が終わりました。再質問があれば、安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） まず、1点目の60周年の取り組みについては、次年度に向けて具体的な式典等の計画があるということですが、よろしければもう少し具体的に、何か現段階で町長の構想なり、確定じゃなくても、具体的に例えば秋のドリームまつりにあわせた形での取り組みなのか、そういったところが現段階で構想があればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 実はNHKの番組があったりして、そこら辺と一緒にしたりしたらどうかとかいう検討もしてみたんですけど、それはちょっとなかなか難しいということで、そちらのほうはちょっとだめかなということになりました。

それで、今のところ、やはり11月の祭りぐらいのときが一番いいのかなということですが、まだちょっと時間がありますので、いろいろこれから検討をしていきたいと、そのように考えています。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 確かにいろいろこれまでのお話の中で、NHKの「のど自慢」とかいう話もちょっと聞いたこともありますけども、ドリームホール収容スペースの関係で無理ということもありました。

今、町長から答弁ありましたように、秋の祭りに向けた、イベントにあわせた形とか、今後、担当課のほうなりで検討されると思っておりますけども、やはり先ほど申し上げましたように、多くの町民が参加できるような取り組みといいますか、企画をぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますし、あわせて、やはりそういったことを取り組む周知、これは通常、ホームページなり広報なり

になってくるかと思えますけども、そこら辺を60周年を強く意識した形での広報活動もあわせて取り組んでいただきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

1点目については以上で終わりますが、次に戦後70年の関係であります。

具体的な取り組みは、一昨年3月議会の中で、私もこの件、平和発信の取り組みについて質問をしたわけなんですけども、具体的な平和学習の取り組みとか人権については、その際も答弁いただいております。

一昨年3月議会の中で、町長が答弁の中に、大刀洗空襲の歴史的意義を重視し、風化させない取り組みについても、今後、検討してまいりたいと考えていますということが、その学習活動以外にも述べられておるわけなんですけども、一昨年、24年3月議会が終わって今日まで、何か具体的な検討なり取り組みについての検討がなされたのであれば、そこをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほど答弁しましたように、日ごろから大刀洗飛行場、それから大刀洗空襲については、フィールドワークなどを行って勉強しているということで、それ以上というか、今のところはもうそういうことは、ちょっと今のところは考えていないところであります。もし、何かいいような、こうしたらいんじゃないかとか、そういう提案があれば、具体的に示していただければ検討したいなと思えます。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 私のほうも、そこら辺は一町民として、また具体的な戦後70年等については提案なり取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

大きな項目の1点目の2つについては、以上で終わりたいと思えます。

次に、大項目の2点目の関係であります。2点目は、定住促進の取り組みについてであります。

本定例会において、定住促進の取り組みとして、西大刀洗町営住宅跡地に民間が事業主体として資金やノウハウを活用した公共事業を行う、いわゆるPFIを活用した賃貸住宅建設計画があり、本定例会の中での補正予算等の関連する議案が上程されておるわけです。

定住促進の取り組みとしては理解しつつも、御承知のように、菊池校区はほかの校区と比較してもアパート等も多く、人口は増えつつも人の入れかわりも多く、結果として地域力が弱く、地域づくりの課題があるんじゃないかと考えておるわけです。

本日、質問に関する資料を皆さんのお手元にも配付しておりますが、この数値は、町のホームページに公開されております統計情報より、私なりに集計したものであります。

少し資料を補足させていただきますと、大刀洗町内の児童生徒数の状況はご覧のとおりであります。大堰小学校は現在101名、本郷小学校は254名、大刀洗小学校は148名、菊池小学

校は328名となっておるわけです。

それから、一番資料の下にありますように、校区ごとの世帯数の推移を見ても、ほぼ横ばいの大堰校区、それから若干ふえつつある本郷校区、これは校区の西地区方面ではないかというふうに思われますけども、それから、ほぼ横ばいの大刀洗校区、若干アパート等もふえてきているかとは思いますが、それに比べて、菊池校区を見てみますと、3年前から見ても200戸あたりの世帯数がふえておるわけです。これはもうほとんど賃貸アパートといいですか、そういう状況ではないかと。特に、校区内でも北鶴木校区なんかは、現在もアパートが2カ所建設予定がなされておるような状況であります。

それから、真ん中のほうの人口の推移は、特に今年の5月に日本創成会議の少子化問題検討委員会の中で出された御存知の資料ですけども、特に中ほどの再掲として上げております20歳から39歳の女性を上げてみますと、平成24年は1,877人、これは大刀洗町ですけども、それが現在は1,875人、統計的に、平成24年の7月末から外国人も入っておりますから、現在大刀洗町に大体外国人の女性が160～170名ぐらいいらっしゃいます。ですから、若干減りつつあると。それと、一番右側が、これは2040年の人口問題研究所が出している数字で、1,400名ぐらいになるんじゃないかと、人口も1万3,000人ぐらいになっていくんじゃないかというのが出ております。

ですから、定住促進の取り組みちゅうのは確かに重要になってくると思います。しかし、先ほど申し上げましたように、菊池校区よりむしろ大堰、大刀洗を先に手だてとして取り組むべきではないかというふうに考えております。そこで、なぜ今、西大刀洗の住宅跡地といいですか、菊池校区なのかということを含めて、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

第4次総合計画の中に、定住促進対策に対して、取り組みとして、一つは、公営住宅法によらないで、民間のアパートを借り上げ、廉価な家賃で住宅を供給し、若者の定住促進を図る方策を検討します。それから、2点目として、町の活性化の源となる生産年齢人口の増加、定住を図るため、住宅の新築、購入等を支援しますと明記されております。

特に、2点目にあるように、定住化を推進するのであれば、戸建て住宅を進めることを第一義に考えるべきだと思います。戸建てであれば、固定資産税の税収も永続的に見込めるし、人の入れかわりも賃貸住宅に比べ少なく、地域づくりにも取り組みやすいと思っておるわけですが、町長のお考えはいかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、安丸議員の定住促進の取り組みについての質問にお答えをいたします。



定住促進を進める上では、働く場の確保や暮らしやすさの向上、快適な住まいなど、総合的に取り組んでいく必要があると考えております。これまでも保育料の低減や給食費の一部補助など、子育て施策等に積極的に取り組んでまいりました。さらに、PFIを活用した定住促進住宅を整備し、快適な居住空間を提供することで、定住促進をより一層進めていきたいと考えておまして、皆様の御理解をいただきながら、ぜひとも成し遂げたいと考えております。

入居者が住まいを決める上で、生活利便性を含めた立地環境は大変重要でございます。現在計画している西大刀洗団地は、駅や学校、医療機関や商店からの距離が近く、周辺環境整備を必要としないため、建設地として適していると考えております。

なお、大刀洗校区や大堰校区については、当然、検討しなければならないと考えておりますが、今回、町としては初めての取り組みであり、まずは第一弾であるこの事業をしっかりと成功させた上で、その成果と課題を検証しながら、ほかの校区へ、建設を含めた定住人口の維持施策の検討に取り組んでまいりたいと考えております。

また、戸建て住宅建設を推進するべきだという質問ではありますが、分譲住宅地の開発という点では、公ではなく、民間で行われるべきだと考えております。皆さん御承知のとおり、大堰駅前団地、これは分譲しましたけど、なかなかうまくいかない。現実にはもう、今回残った区画については、これは土地開発公社が持っているものですが、不動産の業者に競争入札で売却しようというふうに考えておるところです。ですから、公の、町が分譲して戸建て住宅をとというのはなかなか難しいと、そのように考えています。

ですが、実は、つい最近の情報で、農地を宅地にかえられる仕組みがあるそうです。優良田園住宅促進協議会という会がありまして、今これは福岡県で糸島市と宗像市、2市が入っておりますけれども、ここにも申し込みをして、いろいろ情報をとるよう考えておるところです。

参考のためにちょっとお話ししますと、優良田園住宅というのはどういうことかといいますと、農山村地域、都市の近郊などに良好な自然的環境を形成している地域に所在する一戸建てで、敷地面積が300平方メートル以上、建蔽率30%以下、容積率50%以下、3階建て以下の住宅という、そういう定義があるみたいです。なかなか条件は厳しいようですけれども、大刀洗が取り組むのには難しいけれども、いいのではないかなと思って、これからこの辺のことも勉強していきたいなというふうに考えています。

それから、今資料として示されましたけれども、確かにこれは、当然、私もよくこういうことは見て知っておりましたけれども。要は、今1万5,500人ぐらいの人口が2040年には1万3,000人に減る。これでどのくらい交付税が減るかというのを試算したんです。そしたら、2億8,000万ぐらい減る。ですから、それはいろいろいい計画があって、さっと効果的なものができればいいけど、今までそう簡単でないわけですよ。しかも、この今回のPFIとい

うのは、もともとあったものではなくて、つい最近こういう仕組みができたから、だからこれに取り組みようということで今準備をしているところです。

こういう人口が減っていくという現実はあるわけですから、それに早く対応する必要がある。早くするには今の方法が一番いいということで考えたことです。ですから、確かに戸建て住宅がいいという、そういう考えはわかりますけれども、今のところはこれが一番いいんじゃないかということで計画をしております。

それから、菊池校区はいいんだという話だけど、これは議員にも要望書は行っているでしょう。あなたのところにも行っているでしょう。こういうこともやっぱり考えてもらわないと。菊池校区は多いけれども、西大刀洗は非常に少なくて困っているという現実もありますから。だから、その辺のことは、あなたは菊池校区の議員だから、菊池校区は多いんだからいいんだとか、そういう言い方では困りますよ。ちょっとちゃんとそういうのも、これは区長からの要望書ですから、しっかりあれしてもらわんといかんです。

それから、今回計画している定住促進住宅というのは、用地を最大限に活用するというか、そういうことでもありますし、それから、ただ住むだけの施設ということではなくて、コミュニティスペースとか、それからそういうことも考えて、住民同士のつながりを深めていけるような、そういう仕組みを考えています。それから、当然、地域活動にも積極的に参加していただけるよというようにすることは考えておりますので、もともとずっと昔からあって、こういうことをやらなかったのではなくて、最近こういう事業ができるようになって、これが一番いいということで取り組むということですから、その辺の御理解をよろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 要望書の件は、後から言おうかなと思っておりましたけれども、先に町長のほうの答弁の中でありましたので。私も地元の住民の代弁者という立場での議員ですから、住民の意見は十分に尊重するということをまずもって考えを言っておきたいというふうに思いますけども。

確かに校区全体としては、町内の中では菊池校区は多い。4行政区の中で、町長の地元であります西大刀洗校区は特に二百数十戸から全然変化がないといえますか、地元の区長さんなり住民の方からもいろんな、例えば学校行事での、菊池校区内における学校行事の中で、ちょっと子供が少ないから何とかしてほしいという話も確かにお聞きします。そういう中で、今回ちょうど西大刀洗の住宅跡地が空き地としてあるから、そのPFIを使ってまずやってみようということで計画されたということは十分理解しております。

その中で、特に今の町長の答弁の中で、特に戸建ての関係を言われましたけども、例えばPF

Iでも先進的にといいますか、取り組まれている、みやき町、私たちが全議員、視察に行ったわけなんですけども。みやき町の場合は、例えば町が住宅を開発して販売するんじゃなくて、インフラの部分、例えば町道の部分を町が整備して、分譲については民間不動産のほうで販売していくという手法もとられているようです。

ですから、そういった、第4次総合計画の中にもありますように、戸建てを進めるような、進めやすいといいますか、私は必ずしも大堰の団地みたいな開発公社がやって販売する方法じゃなくて、いわゆる町道とか、インフラの部分だけを町が取り組むとか、そういったことも今後検討していくことも必要ではないかなというふうに思っております。ですから、具体的には、そこら辺は地元の不動産業者なりと連携をとりながらという意味も含めての戸建て住宅の推進ということで発言をしておりますけども、まずそこらあたりはどんなでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 特に大堰校区でいいますと、農地を開発しないと、そういう宅地をとというのはなかなか難しいです。農地を転用するということが非常に難しく、そういうことがもっと簡単にできるのであれば、業者が今まで開発を進めたのではないかなと思うんですけども、現実には非常に難しいです。

今、議員も御承知のとおり、大刀洗川沿いの高樋西部の団地を、工業用地を開発しております。もうほとんど造成が終わりましたけど、あそこも開発の許可をとるまでに20年かかっているんです。あそこも農地ですから、田んぼですから、もと。だから、そういう難しさがあるので、そこ辺がちょっとなかなか難しいなと思っています。

それで、これは、先ほど言いましたこの資料は後で渡しますから見てください。優良田園住宅促進協議会、これは実はみやきの町長からこの情報を聞いたんです。こういうのがありますよと。それで、佐賀県ではみやき町だけがこれに今取り組んでいるそうです。なかなか手続きは難しい。それで、だけど、あっちがやっているから、それを参考にさせてもらいたいと思っているんですけど、だから大刀洗もこれを、今協会に申し込み手続きをしていますから、これはやっていきたいなと思っています。そういうことです。

戸建て住宅は、町が、今議員が言われたように、どこか開発するところで道路の整備とか、そういうのは大いに協力したいとは思いますが、まだ今のところ具体的にそういうものは上がってきていませんので。あったら協力をします。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 今の町長のお考えは十分わかりました。答弁の中にありました賃貸住宅開発の中で、西大刀洗地区というのは、考え方はわかるわけですけども、その中でありましたように、まず初めての取り組みだから、そこをやって、次にほかの校区もということだと思

ますが、成果と課題を検証してということですけど、具体的には、1棟目を建築されて、いつそれを検討されるのでしょうか、そこらあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） これはみやきの場合の例です。ただ、あそこは条件が違うのは、あそこは今建てている地域といいますか、ほとんど民間のアパートもないところです。皆さんも見に行かれて御存じのとおりですが。ですが、あそこに人口をふやすために、まず何をやったかという、ショッピングセンター、アスタラビスタ、あれを引っ張ってきたんです。あそこの社長と交渉して、あの店舗を引っ張ってきて、それで、あの周辺に200戸ぐらい住宅をつくるという約束をして引っ張ってきているんです。うちは、そういうふうにはいかない。だから、あそこと同じようにはいかないと思うんです。

ですが、あそこはどういうことをやっているかという、1棟目をまず計画して、工事がかかるときにもう入居の申し込みを取った。そうしたら、大体もういっぱい、すぐ何かいっぱいになるみたいです。そして、入らない人の分を2棟目を今もう工事して、もう大分でき上がっているんでしょう。それで、申し込みをどんどんやって、まだそれでも入れない人たちを3棟目ということで、3棟目の建設ももう具体的に準備をしているそうです。一応、5棟目まで準備をしているそうです。

ですから、うちもこの1棟目、最初の建物を建てる時に申し込みを受け付けて、まずどのくらいの申し込みがあるか。みやきの場合でいいますと、大体町内からの移動が半分、町外から、それから県外も含めて、それが半分ぐらいということです。ですから、そういうところも受付をしてみないとちょっとわからないところがあります。ですから、そこら辺を見きわめてといいますか、それから2棟目、3棟目と。それで、次にどこでやるかというのは、かなり慎重に検討しないと難しいかなとは思っています。そういうことです。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 今の答弁で考え方はわかったわけですけども、1棟目ができて、入居申し込みを受けて、その状況を見て、次の2棟目以降について判断するということがよろしいでしょうか。

私も、先ほど申し上げましたように、地元校区の区長さんからの要望書も預かっておりますし、そういった住民の声というのは大事にしていけないかんというふうに思いますし、定住促進の取り組みは、町長が言われましたように、2億8,000万も交付税が下がるおそれがあるわけですから、何とかそこら辺に手を早く打っていかないかんというのは認識が合うわけなんですけど、この問題が余りにも町長お得意のスピード感があり過ぎるものですから、議員の私もなかなか、同じ高校は出ておりますけど、頭のほうがついていかんものですから、心配をしておるわけです。

やはり1棟目を成功させんことには、次の条件がより厳しくなるほかの校区のほうは、より慎重にならざるを得んのではないかなというふうに思っておるわけです。

きょうは、一般質問の中で、ほかの3名の方もこの件について質問されますから、またそれぞれの議員の立場でのいろんなこの事業に対する思いといいますか、意見が出されるかと思います。私の質問については、これで終わっていきたいというふうに思っています。

○議長（長野 正明） これで安丸眞一郎議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、3番、後藤晴一議員、発言席からお願いします。後藤議員。

**3番 後藤 晴一議員 質問事項**

1. 通学路の交通安全の確保について
2. 甘鉄今隈駅のトイレの設置とアクセス道路（高速道西側）の防犯灯の整備について

○議員（3番 後藤 晴一） 3番、後藤晴一でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

さて、質問事項でございますが、大項目で2問、1問目は、通学路の交通安全の確保について、2問目は、3月議会でも質問いたしました、甘木鉄道の今隈駅関連の2問でございます。質問は大項目ごとにいたしますので、よろしく願いいたします。

では、1問目の通学路の交通安全の確保についてでございます。

皆様も御存じだと思いますけれども、24年4月、2年強になりますが、京都府亀岡市で、集団登校中の児童と保護者の列に軽自動車が入り込み、3人が死亡、7人が重軽傷を負ったと、悲惨な事故がありました。さらに、千葉県、愛知県でも同様の事故が起き、このことから、文部科学省より24年5月末に各都道府県に通学路の安全確保の徹底が依頼され、通学路における緊急合同点検等実施要領が示されているところであります。

この合同点検の実施内容につきましては、簡単に触れますと、学校は保護者等の協力を得て危険箇所の抽出を行い、教育委員会に報告する。教育委員会は、報告を受けて、学校、保護者、道路管理者及び地元の警察署による合同点検の実施を調整する。教育委員会及び学校は、対策メニュー案について、保護者の協力、道路管理者、地元警察署からの技術的な助言を得つつ、関係者に要望する。対策の実施としては、教育委員会、学校、道路管理者、地元警察署は計画的に対策を実施する。さらに、実施状況の報告といたしまして、学校は教育委員会の取りまとめを経て、文部科学省に報告すると、こうなっております。

これに基づく福岡県に通学路における緊急合同点検の実施状況は、平成24年11月30日現在で、点検箇所数、対策必要箇所数とも2,928カ所と示されております。大刀洗町は、4小学校区で合計で、いずれも155カ所と示されております。

そこで、教育長と町長にお尋ねするわけですが、最初に教育長にお尋ねいたします。この対策の内容、進行管理をどのように行っておられるか、状況についてお尋ねいたします。

次に、町長にお尋ねするわけですが、教育長にお尋ねした通学路の交通安全の対策に大きく関連するわけですが、この対策の実施について、町道の管理はもちろん、国、県の道路管理者と関係機関との連絡調整、もちろん教育委員会との連絡のもと、町としての責任、役割は大きいものと考えます。通学路のハード面において、道路と車道の区分のない通学路について、安全性を高めるためのカラー舗装化など、整備をするべきものと考えますが、取り組みの状況と今後の方針を伺うものであります。

特に、一例を申し上げますと、菊池校区の西大刀洗北鶴木線、さらには中学生の自転車で通っています本郷基山線は喫緊の課題と考えますが、通学路の整備をどのようにお考えか、第1回目の質問をお伺いしたいと思います。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、後藤議員の御質問の通学路の安全確保についての第1点目、本町は、平成25年5月末時点での県の発表資料によると、点検箇所数、対策必要箇所数とも、4小学校区で合計で155とされているけれども、この対策の内容、進行管理についてはどうかというお尋ねでございます。

本町におきましては、平成24年8月24日に、小郡警察署、久留米県土整備事務所、本町建設課及び我々教育委員会の4者による通学路の交通安全の確保に係る緊急合同点検を実施したところでございます。

通学路につきましては、既に町長マニフェストに基づきまして、本町総務課により通学路ワークショップが開催されておりまして、ワークショップのまとめを参考にしながら検討いたしました結果、点検箇所及び必要箇所は155カ所というふうになったところでございます。

この155カ所という数ですけれども、福岡県に、先ほどありましたように、二千数百の中で、福岡市、北九州市に次ぐ数でありまして、他市町村と比較して、よりきめ細かく設定したものというふうに考えております。

また、対策が必要な155カ所の管理につきましては、対策予定者ごとに定期的に聞き取り調査を行い、福岡県に報告をいたしております。平成24年度に1回、平成25年度に2回調査を行いました。平成26年度につきましては、9月末時点での調査を既に行っておりまして、今後は1月末時点での調査を行うこととしております。

最新の平成26年9月末時点での調査の状況を申し上げますと、当初、対策必要箇所数155カ所のうち、対策済み箇所数は124カ所で、進捗率は既に80%に達しております。対策予定者別に見ますと、対策済み箇所数124カ所のうち、重複を含み、警察署による対策が横

断歩道の設置など13カ所、道路管理者による対策がカラー舗装など99カ所、学校での対策が通学路の変更など15カ所となっております。

今後とも関係機関と連携を図りながら、通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えます。以上で、御質問に対する答弁を終わります。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、2点目のカラー舗装整備の件について答弁をいたします。

国の補助事業の中には、通学路対策という項目がございます。安全な通学路を確保する有効な手段として、カラー舗装事業を行えるようになっており、当町も平成25年度から取り組んでおります。その実績と進捗状況、今後の整備方針については、後ほど担当課長が詳しく説明をします。12月時点での進捗率としては、カラー舗装整備計画の60%を完了しているところでございます。

次に、西大刀洗北鶴木線と本郷基山線の整備についてであります。西大刀洗北鶴木線は、通勤時間帯はもとより、昼間の時間帯も宅配業者や500号の迂回路として、常時交通量の多い道路であると認識しております。現在、国の補助事業の補修事業を県営住宅側から開始し、北鶴木公民館を目指して実施しているところでございます。先にカラー舗装を実施し、その後、舗装改修工事を行うと、舗装は改修されますが、カラー舗装が消えてしまいます。そういうことで、この路線の舗装改修工事は、今年度末までには大分自動車道まで完了する予定であり、来年度はカラー舗装を県営住宅前信号機から大分自動車道まで実施する予定にしております。

また、県道本郷基山線については、県が維持管理を行っておりますので、町としては県にカラー舗装を要望してまいりたいと考えております。この路線は毎朝私も通っておりますので、通学路として非常に危険があるというのは十分承知しておりますので、県に日ごろから申し入れはしてるんです。だけど、なかなか範囲が広くて、すぐ申し込んだからといって、すぐはなかなかやってくれないんですけども、これからも強く申し入れをしていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 建設課の重松でございます。実績及び進捗状況について御説明いたします。

まず、カラー舗装の分ですけれども、平成25年度は本郷校区におきまして、浄蓮寺前交差点から本郷交差点の間を実施をしております。

また、平成26年度においては、4校区で実施をしまして、大堰校区におきましては、大堰小

学校から菅野公民館前、大堰小学校から西原地区を実施をしております。本郷校区におきましては、本郷小学校から南本郷周辺、それと本郷小学校からN T T交換局前を実施をしております。大刀洗校区におきましては、大刀洗校区から鶴木川までの道路及び大刀洗小学校から上高橋集落内を実施をしております。菊池校区におきましては、菊池小学校を中心とした周辺道路にゾーン30の規制標示を9カ所実施をしておるところでございます。

また、今後のカラー舗装等の整備方針について御説明いたします。

カラー舗装は通学路の効果的な整備方法として認識をしております、今後継続して整備をすべきと考えております。今後の整備区間としまして、本郷校区におきましては、本郷小学校交差点から西鉄本郷駅前までの区間及び県道中尾大刀洗線の久保山石油から国道322号に接するところまで、それと西本郷のN T T交換局から国道322号までを計画しております。

菊池校区におきましては、先ほど町長のほうが答弁をしたように、県営住宅前の信号機から北鶴木地区を予定しております。それと、町道上高橋草分飛行場線の就業改善センターから清心慈愛園あたりの区間を予定をしておるところでございます。

以上で終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があればどうぞ。後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） ただいま答弁いただきましたように、順次関係団体との協議を行いながら進めてあるということはわかりました。

しかし、私、一番お世話になってる見守り隊の方々、この方たちと会うとき、そのたびに、「ここはもう3年前ぐらいから言うところばってん、いっちょん進みませんばい」と、こういう言葉が返ってくるわけです。それは、もちろん毎日見守りの方が見守ってあるから、今、通学路というか、児童の多い道路については、やはり実態を見てあるからそういう言葉が返ってくるんだろうと思います。あるところは、子供が話しながらいくと、通学すると、よく足元を、側溝のふたがちよっと引っ込んだり、そういう何か転びやすい状況もある。

それから、先ほど出ました町道の、高速道と交差点あたりは、側溝があそこは非常に深いです。そういうところもちよっとよそ見しよれば、側溝に落ちるような状況のところもございます。その辺のあたりをやはり155の中に、もちろんそういう実際に調査に加わったというか、協力した方々の声ですから、入ってると思いますけれども、そういうきめの細かいところまで届いてあるかと、見詰めてあるか、その辺のところをもう一度確認したいと思いますが、どうでしょう。

○議長（長野 正明） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） この155カ所の要望箇所につきましては、まず教育長が申しましたように、担当部局がどこであるか、警察の交通安全なのか、道路管理者である県なのか、町なのか、あと交通標識等であるのかということで、一応大きく4なり、5項目に分けて対策をしてお



るところでございまして、各年度で着々と改修工事を行っているところであります。

それと、今きめ細かな整備ということで御質問されましたように、一応建設課におきましても、毎年10月から11月にかけて各区長さんのほうから危険箇所及び道路交通及び防犯灯等の各種の要望を伺っておるところでございまして、その要望をもとに町のほうで優先順位等を判断して改善をさせていただいているところとございまして、今のところは改善に向けて努力しているところとございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） ただいま課長のほうから答弁がありましたけれども、こういう国が対策として通学路の安全対策、そういうものを住民の方々とか見守りの方々とか、そういうところに協力を得て調査した結果がここに出ているわけです。それを町としては大きく捉えて、必ず一般的なシステムであると思いますが、必ず区長を通すとか、そういうことじゃなくて、もう少し積極的な計画を立てて、私はこれに対応すべきと思いますが、その辺はどうでしょうか、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 後藤議員のほうからもっと早くやれというようなことでの発言だと思うんですけども、そんなにゆっくりやってるわけじゃなくて、頑張ってるつもりで、この程度ですから、今、北鶴木のほうに行く通学路も、さっき言いましたように、まず舗装をやって、そしてそれからカラー舗装をします。そういうことで、もうちょっと待ってください。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） それは、わかりました。わかりましたけれども、やはり調査に加わった方々は、調査をするということは何らかの対応があるという思いが強いです。

ですから、必ず会うたびに、「前の議員にもお願いした。今もお願いしてるけど、いっちょん進まんばい」という声、言葉が返ってきますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それから、先ほど触れました中学生が自転車で通う本郷基山線、これについては、町長、先ほど答弁いただきましたように、今後考えていくというか、推進していくというような答弁でございました。実際に小郡小学校、立石中学校につながる通学路は、これは町長のお住まいの近くですから、よく御存じだと思いますけれども、西大刀洗駅を、踏切を渡ってすぐから干潟まではきれいに、今カラー舗装が済んでおります。

西大刀洗駅から、また大刀洗のほう、山隈、それから本郷あたりまでは、途中、歩道があるところはありますけれども、ないところがほとんどです。あそこも私は何回か通っていますけれども、中学生なんか夜間に自転車で帰ってくる場合、本当にあそこは、車もスピードを出します。

非常に危ない箇所でございます。早くあそこは。子供たちは学校教育のほうで、安全教育の中でいろいろと進められているとは思いますが。それは教育委員会の24年度の通学路の対策において、教育委員会としては安全教育を進めていくというようなくだりもありました。

ですから、それを守って、子供たちは通学をしていると思いますけれども、やはりそれだけじゃなくて車のドライバーとか、町が狭ければ狭いほどドライバーとかが気をつけるべきところはたくさんあります。そのためには、先ほど言いましたようなカラー舗装、これはやっぱり有効な施策ではなかろうかと思えます。

先ほど言いましたように、小郡市は先行して、そういうふうやってるわけですから、何かあそこを、西大刀洗駅を過ぎて、大刀洗に入った途端に、ゾーン30のところは何とかやってありますけれども、それ以外の道路は、そういう何か寂しい気がします。大刀洗はなぜもっと早く気がつかないのか、立石小学校、中学校に通いよる子は、大刀洗のほうが人数的には自転車の台数も多いと思えます。

そういうところから、今後しっかり考えていくという町長の答弁でございましたので、しっかりその辺はやっていただきたい。できるだけ早く、何か事故が起きてからじゃなくて、早くやっていただきたいというふうに私は思います。お願いして、次の質問に移りたいと思います。

次に、甘木鉄道の今隈駅の問題です。

これについては、ことしの3月の議会でもお伺いいたしました。甘木鉄道の今隈駅は、隣接の小郡市の区域内でございます。また、アクセス道路等も小郡市と隣接いたしております。

しかし、大刀洗町のライフラインとしてのウエイトは、大変大きいものがあると思えます。先ほど安丸議員の質問の中でも言われましたけれども、やはり菊池校区、特に北鶴木校区は非常にアパートがほとんどですけれども、住宅がふえております。

これについては、私はここで、そういうライフラインの整備についてはいろいろと申し上げてきましたけれども、3月に質問をしたときに、この駅舎のトイレについては、自ら町長は甘木駅に行ってください、何か早速検討いただいたようなことを答弁いただきました。

また、駅に向かうアクセス道路、これについても、やはり住宅がふえればふれるほど、人が多くそこを使うわけですね。甘木鉄道も、必ずしも西大刀洗という大刀洗町域だけでなく、甘木鉄道を利用している大刀洗町民は大変多くあります。西のほうから甘木鉄道、松崎駅も大刀洗町民が多い。それから、今隈駅も多い。西大刀洗駅も、もちろん多い。次の山隈駅、これも非常に多い。大変このライフラインとしての利用、非常に多いです。

そういうところで、先ほど町長がおっしゃったように、安丸議員の質問の中でおっしゃったように、大刀洗は特定財源も何もございません。やはり人口増が一番の大刀洗の財源確保につながるのではないかというふうに私も思っております。

そういうことで、非常に住宅がふえて、また駅舎のトイレもそういうふうライフラインの整備の一つだと思います。あといろいろありますけれども、それは今回通告も何もしてませんから、その辺御理解いただきたいと思っておりますけれども、ぜひともあのトイレを、駅舎でトイレがないなんて、私は聞いたことがございません。ぜひとも、まだ下水道が通っていないとか、そういう問題もありましょうけれども、どうか小郡市と協議していただいて、甘木鉄道と協議していただいて、それを実行していただきたいと、そういうふうに思います。

それから、街灯の件、これも前の質問のときに、街灯の整備は一応終わったばいというような答弁をいただきました。

しかし、前にも言いましたけれども、最近は犯罪にならない、事件にならない、露出をするとか、そういうことも聞いております。前は、何か一つ、警察沙汰になった事件があったとも聞いております。

そういうことですから、事件が起きて対策する主義ではなくて、前もってそういうところをきちんと整備する、また今後人口がふえるだろうという、その駅舎を使う率も多くなるというようなことをきちんと見込んでいただいてやっていただきたいと、そういうふうに思います。

そういうことで、ちょっと町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、後藤議員の質問にお答えします。

3月の議会で質問がありまして、早速甘木鉄道に行きまして協議をしたところであります。その後の経過については、担当課長のほうが詳しくわかりますので、そちらのほうから答弁をさせます。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） では、その後の、議会後の経過について報告させていただきます。

10月7日にですけれども、甘木鉄道と協議しておりまして、その後、10月27日には甘鉄と小郡市の担当課長と協議を行っております。甘鉄側の基本的な考えとしましては、「駅がある自治体でトイレを設置していただいている。」、直近では、大刀洗飛行場平和記念館の開館に当たりまして、筑前町のほうが大刀洗駅にトイレを設置してあるような状況でございます。

また、平成14年度に今限駅が完成、建設されておりますけれども、小郡市のほうで設計施工をされておきまして、事業費につきましては、大刀洗町と小郡市のほうで、折半で出しておるような状況でございます。

今限駅につきましては、小郡駅と甘木駅の間にございまして、両駅に大体10分ぐらいで到着するというところで、当時ですけれども、トイレについては設置する必要がないということで判断されておきまして、現状のとおり、今トイレがないような状況でございます。

つきましては、建設に当たりましては、トイレを設置する経費の出し方につきましては、甘木

線の推進協議会の事務局でございます朝倉市の担当課長のほうに協議を行ってくださいということで伝えております。今月末か、来月の上旬でございますけれども、会議を行われるような状況でございます。

続きまして、防犯灯の設置でございますけれども、昨年度高速道路の側道で痴漢が出たという情報がございましたので、警察側から、設置申請に基づき、地元の区長から設置要望が出されたので、今年度、ことしの8月にパチンコ店跡地の隣の個人宅の敷地内電柱にですけれども、LEDの防犯灯を設置させていただいております。

なお、痴漢が出たということで、昨年11月7日でございますけれども、小郡市警察署から3名と小郡市から担当係長を含む2名、それと本町の担当係長を含めまして、合計6名で、現地で、今隈駅から国道500号にかけましての防犯灯設置について協議がなされておりますけれども、小郡市側につきましては、設置にはちょっと積極的な発言があつてるような状況でございます。

これで後藤議員の質問に対して答弁を終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） ちょっと済みません。間違いがございました。小郡市側から設置に対しては、消極的な発言があつておりました。失礼しました。訂正します。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） トイレの件ですけれども、甘木鉄道の中では、トイレがないのはあそこだけです。先ほどの理由といたしますか、10分ぐらいだからどうのこうのと、これは通らないと思いますよ。それは全部、ほかはトイレがあるわけですから。しかも先を見込んだら、住宅、今後アパートかもしれませんけれども、どんどん住宅がふえてきます。住宅がふえれば、もちろん利用者もふえます。小郡方面も高校ある、甘木方面も高校ある、そういう学生の利用も多くなります。

また、必ずしも自家用車ばかりの利用ではございません。先ほど言いましたように、ライフラインとして重要なポイントになってくると思います。その辺のところをよく考えていただいて、そういうふうな10分しかかからんという、ほかは全部やってるのにあそこだけやらない、そういう道理はないと思います。もう一度、その辺のお考えを町長にお伺いしたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 後藤議員が言われていますので、ちゃんと協議したり、いろいろやってるんですね。

ただ、一番問題は、あそこが小郡市なんですよね。ですから、こっちのいいようにできないという、そういうところがありますから、だから直接交渉するのではなくて、甘木鉄道を通じて、

いろいろ協議をしておりますから、もうしばらく待っていただきたいと思います。大刀洗町ならどんどんやりますよ。まあそういうことです。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 私も、それは小郡市域ですから、十分承知して質問をしているわけです。

しかも、先ほど言いましたように、やっぱり住宅はどんどん建っていく。あそこは小郡市よりか、利用者は多いと思いますよ。小郡今隈地区なんていうのは、地区なんて言うたらちょっと語弊がありますけれども、住宅は全然建ちません。

農業もだんだん高齢化して、そういう通勤者とか、若い方はほとんど、住んでの方がだんだん少なくなっている地域でございます。むしろ大刀洗のために、あそこはあるようなものです。今の利用実態から言えばですね。

そういうところから質問をさせていただいたわけですから。今後十分その辺を考えていただいて、交渉は続けていただきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） ちゃんとやります、実現に向けて。

○議員（3番 後藤 晴一） これで、ちゃんとやるという言葉をお聞きしましたので、しっかりその辺は、やはり大刀洗の定住化を図る上では今度の、ちょっと余計なことを言いますが、住宅建設も、今度27戸ですか、それでも住宅をふやして、住民をふやすということは、一番大刀洗としては、地方交付税に頼る大刀洗としては大変なことだと思いますので、その辺を考えた上でよろしくお願ひしたいと思います。

これで質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） ここで10時20分まで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時08分

.....

再開 午前10時20分

○議長（長野 正明） 休憩前に引き続き再開いたします。6番、林威範議員、発言席よりお願ひします。林議員。

6番 林 威範議員 質問事項

1. 定住促進住宅整備事業（PFI）について
2. サマーレビューは活かされたか

## 内容、結果、公表の有無について

○議員（6番 林 威範） 6番、林威範です。それでは、質問をしてみたいです。

まず、大項目の1問目、定住促進住宅整備事業についてです。

安丸議員の質問や町長の答弁から、定住促進というのが各自治体の重要な課題であるというのは、私も認識をしております。

その中で、小項目で、①から④まで質問を上げておりましたが、それよりも前の段階で、私、この事業になった理由というのが、いまだに明確に把握ができていないので、通告はしておりませんが、もしよろしければなぜこれを選んだのかというのを最初にお答えいただければというふうに思います。

といいますのも、定住促進についての施策というものは数多くあると思います。今回一般質問、6人の議員が質問をいたしますが、そのうち5人は、定住にかかわる質問を上げています。ということは、議員側に対する説明というのがいまいち不十分な証拠ではないかなというふうに思っています。

これは私個人で調べたことですが、財団法人地域活性化センターというところがあります。平成25年の3月に若者定住促進施策の現状と課題というのが150ページぐらいの報告書が上がっています。

その中で、各自治体にアンケートを送付して、約1,000の自治体から結果をいただいて集計をしたものであります。その施策の内容は、事業内容が大きく8つに分かれています。1つ目が家賃・住宅の助成金、2つ目が子育ての助成金、3つ目が雇用の助成金、4つ目が新規起業・就農の助成金、5つ目が結婚・出産の助成金、6つ目が転入の助成金、7つ目が結婚支援事業で、8番目がその他となっています。

さらに、1番の家賃・住宅助成金の中でも7つに分かれておまして、1番目が住宅の購入に対する助成、2番目が改築・改修に対する助成、3番目が家賃の助成、4番目が固定資産税相当額の助成、5番目が住宅ローン利子補給の助成、6番目が住宅地購入の助成と、7番目がその他となっています。

今回このPFI事業を選んだ理由が、「最近できた取り組みで、これが一番いいと思う」というような答弁が町長の口からありましたが、これらの数ある施策の中からこれを選んだ、これが一番だと思う理由の提示がこちら側に一切ないので、まずそこに賛同することができかねます。

まず、そこについて、数ある施策の中からこれがいいというふうに考えられている理由、明確な理由をいただければと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 数ある施策の中からと言われても、ちょっとすぐ答弁しにくいんですけれ

ども、そういう比較をといいますか、じゃあなたが、じゃ今のこのPFIよりもそちらのほうがはるかにいいという、何かそういうあれがあったら示してほしいです。PFIよりもあなたが言いよるほうがはるかにいいということがあれば、教えてほしい。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） ですから、それを一緒に、議員と共同で考えていきませんかという提案です。家賃の助成にしても、今回そのPFIの事業で住宅を建設して、家賃を一、二万円、近隣よりも安くするということでしょうけれども、じゃ建てずに、例えば補助をするのと、今回の建てて補助をするの、そういう比較とかはされたのかどうかも、こちらははっきり全然わからないんですよ。

それで、30年間の債務負担行為を今回の補正予算で出されていますが、この議場の中で、私、一番若いもので、その30年間十字架を背負っていかないといけないので、それに対する説明がないと、なかなか住民の皆様方に理解をしていただきにくいので、その説明責任もありますので、そこについてはしっかりお答えいただきたいというふうに考えております。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） まず、議員に対する説明が足りないということですけど、この間からPFIの事業協会から来ていただいて、議員に対する説明、ちゃんとしてるじゃないですか、何回も。それで、その説明が足りないと言われると、じゃ私から説明することって、そうないんですよ。

それで、実はあんたのフェイスブックを見て、これちょっとある意味がっかりもしたんだけど、30年間も、何といいますか、借金を背負うというのと、ちょっと考えが違うんじゃないですか。町に負担がかからないような仕組みでの事業なんですよ。そういうことを、ただ、何か6億5,000万円を、借金を背負ってというふうに考えることは、ちょっと間違ってるんじゃないですか。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） PFI事業が一番いいよとなった後で、30年間の期間を見込んだり、家賃をこういうふうを設定したり、損益分岐点をここにしたのはどういう理由なのかというのは、さらにそこから先の質問なんですけれども、課長だったり副町長だったり、PFIの方と来ていただいて、いろいろ9月から説明をしていただいているのはわかりますし、さらに個人で勉強するのは、こちらの責任だとも思います。

一番最初に、0系PPPの説明がありました。自治体負担がゼロでいくと。そのためには90%ですか、入居がないといけないと、それを割ったらどうなるのかとか、8割になったらこちらの負担があるとか、少しは手出しがあってもいいと思うとか、0系PPPを進めてるのか、手出しがあってもいいと思ってるのか、そこら辺もまだぐらぐらしてるように感じるわけですよ。

それはどうですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 全然ぐらぐらしてないです。ちょっと担当者から説明させます。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 現在ですけど、今、入居率が90%で積算したところによって、30年間では約4,000万ぐらいが残りますと、それでその4,000万を活用しまして、15年ごとぐらいに改修費用にそれを充てていくということで考えておりますけども、仮に入居率をこの前の先般の建設経済委員会の中でもちょっと積算しましたけれども、入居率が80%まで、30年間でずっと、延べで80%になった場合につきましては、プラマイ・ゼロになるだろうというところまで積算はしております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） 最終的には、取り壊しとか、例えば30年間の途中で、家賃の減額をしないと、魅力がなくなってしまうとか、そういうこともあり得ると思いますので、建設経済委員会だけではなくて、全員協議会とかでも、全議員が納得できるような説明を事前にしていただけると、この一般質問で、これだけ定住促進に関する質問というのは出なかったと思うんですが、その事前の説明不足で、これだけ一般質問が出てるといふような認識はございますか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 新しい事業だから、質問が出るのは仕方ないと思っておりますけど、説明不足だとか時間が早過ぎるとかという、そういうふうには考えていません。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） はい、わかりました。

それでは、通告しています小項目の質問に移らさせていただきます。

実施方針案の公表から事業者に対する説明会までの期間が10日間しかありませんでした。地元事業者への理解はしっかり得られているかというのが1点目。

2点目、ちょっと重なるかもしれませんが、30年の運営期間を見込んでいます。家賃設定、損益分岐点、また近隣アパートの空き室の調査などが行われたのかというのが2点目。

3点目、区長さんからの要望書をいただいておりますが、近隣住民、特にアパートの持ち主さんとかが何かいろいろ言われるのではないかなというふうに思いますので、そこに対する説明が行われたのかというのが3点目。

町長も初日から、みやき町とは違うので慎重に進めていかなければいけない、というような答弁がたびたび出てきますけれども、先行しているみやき町との差異をどのように把握しているの



か、その4点について答弁をお願いします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） では、答弁をいたします。

私は、この事業に町内企業の参入による地域経済の活性化を期待しているところであります。ただ、町内には、今回計画しているような規模の建物を単独でやれるような業者はいません。ですけれども、造成工事や維持管理などで、グループ企業として、あるいは協力企業として、ぜひ地元企業にも、この事業にかかわってもらいたいと考えているところであります。

また、町内でのPFI事業は、今回が初めてでありますし、地元業者にもPFI事業について十分理解をいただきたいと考えております。そのため、12月5日に実施方針の説明会とあわせて、PFI事業推進セミナーを開催しましたが、その結果、建設業や設計業など41社、57名、そのうち町内から18業者の参加を得ており、地元業者の理解はある程度得られているものと認識しています。普通、入札をする場合は、大体1週間から10日あけてやるわけですよ。

だから、今回は入札じゃなくて、業者が積み上げてきて金を出すわけですから、すぐ金を出せというのではなくて、まだそれまでには随分時間がありますから、時間が足りないとか説明が足りないとか、そういうのは当たらないと思っています。

それから、次の2番目、30年間の運営期間をどう見込んでいるかということですが、今議会で債務負担行為の御承認をいただければ、年明けには募集要綱や要求水準書などを公表する考えであります。

また、その際には、要綱の説明会とあわせてセミナーを実施する予定でありまして、引き続き地元業者にも参加の案内をしたいと思っています。

下水道事業など数ある公共施設のマネジメントが今後ますます重要になってきており、限られた財源において民間のノウハウや技術を活用しながら、町民の皆様に、より質の高いサービスを提供し続けていくことが重要であります。こうした官民連携を推進するためにも、今回の取り組みを通じて、行政だけでなく、地元企業の方にもPFI事業の知識やノウハウを蓄積していただきたいと考えております。

2点目の質問ですが、まず家賃については、入居募集を行っている賃貸アパートの調査を行っております。3LDK、5棟については、平均家賃が5万9,200円、棟当たりの面積は65.7平米程度です。2LDK、20棟については、平均家賃5万100円、平均面積は54平方メートルです。

今回計画している地域優良賃貸住宅の家賃、面積設定は、3LDKが5万4,000円で、75平方メートル程度とし、平均より5,000円程度安く、面積も10平方メートルほど広くなっております。2LDKについては、家賃5万100円、面積65平方メートルと、家賃は平

均とほぼ同じですが、面積は10平方メートル程度広くなっております。

さらに、地域優良賃貸住宅制度に基づく住宅整備は、公営住宅の整備基準に基づき行う必要があります。

また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価を受け、それをクリアする必要があります。具体的には、構造の安定や劣化の軽減、維持管理・更新への配慮のほか、温熱環境や空気環境、音環境や高齢者への配慮などについて定められた評価をクリアしなければなりません。つまり、質が高く、面積も広い住宅を同程度か安い家賃で賃貸することができるということでございます。

ですから、今アパートがたくさんありますけども、構造上からしても、全然比較にならないとか、ずっとレベルの高いものを建てるということでもあります。

そして、例えば30年たったら壊さなきゃいかんとか、そういうことはあり得ない。RCづくりでありますし、定期的に補修もしていくことですから、少なくとも50年ぐらいは使えるだろうと、そんなふうに思っています。

次に、損益分岐点ということですが、実施方針を定めるに当たり事業期間、民間縮減率、家賃水準の三つの要因について検討を行っております。その結果、事業期間は25年ないし30年程度、民間縮減率は最低でも7～8%の縮減、そして家賃については、平均5万円を下らないようにすることが望ましいということになりました。その検討結果を踏まえ、今回30年間の事業期間で、民間縮減率を10%、家賃については平均5万2,000円ないし5万3,000円程度として、債務負担行為の金額を設定しております。民間縮減率というのはわかりますか。（「説明を受けました」と呼ぶ者あり）ああ、聞いた。ほんなら、いいね。

近隣アパートの空き室状況については、不動産業者に依頼し、菊池校区にある賃貸アパートの2LDKや3LDKを中心に36棟、203戸の入居状況を調査したところ、191戸が入居中、つまり94%の入居率ということでした。

3点目の地元への説明については、11月の実施方針案の公表にあわせ、11月27日に菊池校区の4区長にお集まりいただき、事業の趣旨を説明したところであります。

また、西大刀洗団地の敷地のうち、一部境界が未確定の部分があり、年明けにも境界確定を行う必要があります。その際に、隣接する住民の方々に事業説明を行うことを予定しております。近隣住民にとっては、日照や工事期間中の騒音などに対する不安があると思います。今後事業発注する中で、例えば要求水準書の中に近隣への配慮を盛り込むとともに、提案審査の中でもしっかりと評価をしていきたいと考えております。

さらに、事業契約後には配置図などをお示ししながら、近隣の皆様に御説明をしてみたいと考えております。

4点目の佐賀県みやき町との差異についてですが、先ほどもいろいろ話したところでして、全くこと同じようにというわけにはいかないと思っています。

ただ、あそこは、農村地帯であるということはいちと比較的似てるところですけども、久留米市に15分ぐらいで行けるという、比較的利便性もいいというか、そういうところでもあります。

ですが、今回計画している場所については、うちの場合、立地環境がよく、また町有地で用地取得費もかからない、西大刀洗地区をモデルケースにしたい、そんなふうを考えております。新婚や子育て世代を対象に、定住促進を目的として建設を行い、成果と課題検証を行った上で、ほかの校区への建設についても、ぜひとも検討を進めてまいりたいと、そんなふうにいるところでもあります。

これで林議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） ①から再質問をさせていただきたいと思います。

10日間しかないのが短くないというような御回答だったんですけども、PFI協会でしたか、それから何度も説明を受ける中で、この事業で一番大切なのはチームづくりだと、強いチームづくりで、いかにどのような提案ができるかが最も鍵を握っているというような御説明を何度もいただいています。

仮に建てるのがいいとしたときに、建てるのが地元の方たちにとっていい循環になるようにするのも町の役割だと思いますので、今回PFIするに当たってSPCをつくらないといけないですよ、スペシャル・パーパス・カンパニーでしたっけ、特別目的会社をつくらないといけないので、そこにできるだけ地元の方たちが代表企業になるような状況で参加していただけると、1つ建てて、だめだった、終わりじゃなくて、今後も定住のこともPFIを活用したことも、どんどん振興していきやすいと思うんですが、この前、12月5日に行われた説明会で、そのような感覚としてはどうなんでしょうか、地元の企業の方がSPCとしてしっかり活用できるというか、代表企業になれそうなどころはあったんでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） その地元の企業がどれだけ入るかということがその評価につながるというふう聞いておりますので、そこが一番大事だろうと思います。そこ辺のことは、余り心配しなくていいと思います。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） できれば、大企業が代表企業で、何か依頼だけが地元に来るのではなくて、こちらから提案をできるようなのも地元の企業さんたちに頑張ってもらいたいという

ふうに思いますが、そこは求めるのが難しいんでしょうかね。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今建物を建てる分でも、いろいろ工種はたくさんあるんですね。ですから、例えばどういう構造になるかわかりませんが、鉄骨を組むとか、そういうことだったら、そういうことだけやる人がいたり、それから設備工事屋さんがいたり、それから内装をやるだけの人だったりとか、だからそういう人たちが全部集まって、どれだけでできるかということになるわけですね。

ですから、何と申しますか、入札をして、はい、幾らですよと決めたところから下におろしていくのではなくて、そういうみんなから、何か積み上げてきたものをトータルして出す、幾らになりますということやるわけですね。先ほど言いました民間の縮減率というのは、トータルでみんな、それをまとめてやるから、結局それで安くなる可能性がありますよということですね。

ですから、地元の人たちも、説明会に18社ぐらい来てありました、前回のときも。ですから、かなり関心があって、やりたいということであろうから、なるべく参加してもらいたいと、そんなふう考えています。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） ぜひ地元の方たちの地域振興策じゃないですけど、そういうふう活用がしっかりできるようにしていただきたいというふうに思います。

では、2点目、運営期間、家賃設定等々ですが、ずっと比較するのがみやき町で申しわけないんですけど、あそこは大体1~2万安ぐらいだったですかね。先ほど町長の答弁では、3LDKだったら5,000円くらい安い、2LDKだったら家賃は大体同じぐらい、面積は広いというような答弁でしたが、例えばもう少し家賃を高目にして運営期間を短くするというようなことも考えられた結果、これが一番大刀洗には合ってるというふうな判断をされたんでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そうなんですね。結局家賃を高くすれば、短い期間でできるんですけども、そこら辺が、5万円ぐらいがちょうど、調べた結果も比較的似ているというか、そのぐらいが、何と申しますか、相場というか、いいんじゃないかということで決めたわけですが、これは結局何年間でやるかということになるわけですね。40年でやればもっと安くできるし、20年でやればもっと高くなると、そういうことになります。

○議長（長野 正明） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） 町長の答弁に1点だけ補足させていただきます。

林議員も説明で御承知かと思いますが、この事業については、建設費についても国土交通省、国の補助金が入りますし、あと毎月の家賃についても、近隣の家賃との差額分についての一部に

ついて国の補助金が入るといふうなことになるので、それを前提として、基本的には近隣より高目というよりも、安くできるものは安くするというので、この住宅の付加価値を高めているところでございます。一部2LDKについては、家賃の比較というところで、そう差はないですが、3LDKについては、その利点を生かしてるといふうなことでございます。

以上で終わります。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） はい、わかりました。助成金が、建設の助成金と家賃低廉化助成金やったですか、2種類あるというふうな説明はいただいてましたので、その金額設定と期間がリスク管理にもなると思いますので、質問をさせていただきました。

それから、3番目と2番目の後半になりますが、近隣アパートは大体94%が埋まっているというお話だったんですが、大堰校区に住む私から見ると、菊池校区の中で、例えば西大刀洗だけ少ないとか、よくわからないんですよ。菊池校区はアパートが多いという感覚です。

なので、これを建設するに当たって菊池校区内の近隣のアパートの方たちが、同じ家賃だったら引っ越そうとか、5,000円安くなるんだったら引っ越そうとか、菊池校区の中だけでがっつり移動すると、例えば今のアパートの持ち主さんとかが非常に困るんじゃないかなというふうな気もしています。みやき町が6:4だったですか、町外が6か半々ぐらい、半々ぐらいですか、半々になったとしても、15世帯ぐらいは、まさか持ち家の人引っ越しては来ないでしょうから、そういうこともあると思いますが、アパートの方とかとの話というのはこれからされるということでしょうか、持ち主さんですね。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） アパートの所有者と話す予定はありません。建物が全然違うんですよ。非常に申しわけないですけど、今たくさんあるアパートは仮住まいというか、そう長く何十年も住めるような建物ではないし、現実に菊池校区の場合は、生徒が多い多いと言われてるけど、実際は子供の数はかなり減少しているんです。なぜかという、保育園の間は保育料が安いからかもしれないけど、結構大刀洗に、菊池校区に住んで、小学校に上がる時に出ていく人が結構多いんですよ。

そういう現実もありまして、ですからそういう意味でも、何とかして定住促進を図る必要があるというふうな考えていたところです。西大刀洗は、議員には菊池校区からの区長さんたちの要望書というのがたしか出とったはずですけど、「いただけてます」と呼ぶ者あり）ああ、出た。

だから、西大刀洗地域は、もともと余り開発するような場所がないんですよ。ですから、そんなにアパートもふえないということで、小学校の例えば小学生のリレーだとか、それから消防団だとか、そういうことで非常に苦労しているというのが現実なんです。そういうことです。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） 大堰校区はもっと苦勞しておりまして、行政区で小学生がいなくなるというようなところも現実にありますので、それも認識の一つとして心にとめておいてください。それでは、アパートの方には言う気はないということでしたね。

じゃ最後、4番目ですけども、みやき町が、1棟目が苺館だったですか、2棟目がトマト館で、ホームページを見ると、2棟目は、1回目の募集だけでは埋まってない、再募集がかかっているようなんですね。そういうふうにならないようにもしないといけないと思うんですが、何か福岡近郊の方たちに、例えばコマーシャルをすとか、何か広報以外で、そういうことも考えておられるんですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） ちょっとみやきの2棟目という話は初めて聞いたんですけれども、今あそこは既に5棟目まで計画されてるんですね。2棟目が今建設中で、3棟目も具体的に何か計画が進んでるようですね。いっぱいになってないというのは多分、何といたしますか、その基準に達していない方というか、そういうのが多くて、そういうのを外してるんじゃないかと思うんですね。例えば、あそこも子育て世代と新婚さんを主に入れてるんですね。

ですから、そこら辺でいっぱいになってないんじゃないかなと思うんですけども、3棟目も計画してるということは、その見込みがあってやってることだろうとは思っています。

それと、ほかの地域にはこれからいろいろ、うちの場合、もしやるとしたら、やっぱりPRをする必要があると思います。そこ辺のことは、これからいろいろ考えてやっていくつもりです。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） それでは、大項目の1問目については、最後に確認をしたいんですが、例えば幼稚園の間だけ住んで、小学校になったら出ていくというような方は確かに耳にしますが、この定住促進住宅も、やっぱりあくまでも賃貸ですので、最終的には町に定住をしていただくには、ほかの考えも必要だと思います。

例えば、定住の施策のほかの案とか、住んでいただいたその先とか、例えば町営住宅とのすみ分けはどうするのかとか、今後計画を出される予定があれば教えていただきたいですし、それがつくられなければ、結局定住、何ですか、一時仮住まいだけで終わってしまうような気がするので、そこに関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 林議員の言われるとおりでして、ただ、今回つくる建物は結構上等で、マンションと言っているような建物だろうと思うんですけれども、じゃここで、これで十分かという、そういうふうには思っていない。例えば、将来は、この人たちが自分の家が持てるように、

そういうことを進めていくのが一番いいだろうと思っています。

ですが、一番問題は、農地が多いんですね、大刀洗は。例えば、今の空き地でそういうところが、安い値段で開発できる場所があればいいんですけども、現実にはなかなか難しい。

それで、実は今の大堰の駅前の話、団地の話を先ほどしましたけど、菊池でやっている不動産屋さんも、もう土地がないから、その入札にはぜひ参加したいと、そういうことなんですね。ですから、やっぱり定住促進を図る戸建て住宅を建設するとしても、農地を開発しないと難しいんですね。

そういうことで、先ほど言いましたように、最近調べていろいろわかったんですが、優良田園住宅の建設についての法律ができてみたいですから、これをこの協会に申し込んで勉強していきたいなと思っています。そういうところ、今のところそのくらいですね。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） はい、わかりました。賃貸が定住なのかというのは、当初からの疑問で、そこもなかなかクリアにならないところがありまして、それで質問をさせていただきました。

きょう最後の花等議員の質問の中でも、空き家に関する質問が出ておりましたが、今必要だからといって建てると、修繕代とか改修とか、インフラ、道路、下水道、上下水道とかもですけども、なかなかずっとお金がかかっていってしまうので、できるだけあるものを活用してというふうに私は思ってるんですが、総務省が住宅・土地統計調査というのを25年度発表しています。

総住宅数が6,063万戸数、日本中の住宅数が5.3%上がっているそうです。空き家率が13.5%になっているそうなんです、平成25年度の段階で。2040年には、このままどんどん新築住宅が進んでいくと、3軒に1軒が空き家になるんじゃないかというふうな予測がされています。そんな中で、90%の入居率をずっと当初の計画どおりやっていけるのかというのも非常に疑問に思っておるんですが、空き家に関してとかの考えは、花等議員のときに回答していただけますか。

○議長（長野 正明） 空き家については、通告にはございません。それで、花等議員のほうで答弁をお願いしたいと思います。

林議員。

○議員（6番 林 威範） はい、わかりました。じゃ、花等議員にしっかり質問をしていただくということで、1項目めの質問は終わりにしたいと思います。

それでは、2項目め、サマーレビューについてです。

質問の内容が、レビューの内容、結果は公表しないのか、レビュー結果はどうだったのかというのを11月の末に通告を出ささせていただきますたら、その直後にホームページに公表がありま

して、質問する内容がなくなったような感じもあるんですけども、通告外の質問をさせていただければなというふうに思います。

そもそもサマーレビューは、いつ、誰が行われて、事業はどのような選択基準で行われたのか、そこについて答弁をいただければと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今年度の交付税が1億1,000万ぐらい、前年度に比べたら少なくなってるんですね。普通民間だったら、80人ぐらいの規模の会社で、それだけ売り上げが落ちると、大変なことなんですね。

それで、うちの場合も、このままでは来年度にも非常に関連があつて大変だから、とにかく見直そうということでやり出したことなんです。ホームページを見られたら御存じかもしれませんが、12月の1日に公表しています。どれだけの事業をやったかといいますと、今回25の事業について検証を行いました。その結果は、拡充1件、継続6件、見直し、縮小13件、廃止が5件となっています。特に、平成26年度において緊急性、必要性に乏しい事業については、今回予算額を減額させていただいています。そういうことですね。

それから、財政効果はどれぐらいあるかということですけども、26年度事業費では約3,000万円、それから27年度事業費については、今のところ5,200万円ぐらいの歳出削減を考えています。

以上です。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） これは、いつ、どなたが行われたんですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 私と副町長と総務課長、主にその3人です。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） 12月の1日に公開、公表で、ホームページにアップされましたけども、行われたのは何月だったんですか。

○議長（長野 正明） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） 質問にお答えいたします。

集中期間としてやりましたのは、9月1日から4日の4日間でございますが、ただ、その後のいろいろ検討次第で、やはりもうちょっとここは切り込みというか、必要じゃなかったかということで、五月雨的に随時やってる部分もございましたので、最終的に五月雨的なところで終えたのは11月中旬ぐらいであったというふうに記憶しております。

以上です。



○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） 通告を出して、その直後に公開だったから、スピード感があるのか悪意があるのか、ちょっとよくわからないところで感じておりましたが、行われたことは、役場内でもこういうことをしっかりしているというのは住民の皆様に知っていただいたほうがいいと思いますので、どんどん公表をしていかれたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

それと、補正予算でもありましたが、今回のサマーレビューで3,000万の減、道路改修が合わせて1,000万と、国保のやつが2,000万と、1億1,000万の交付税が減るところで、サマーレビューをして見直しをされるのはいいんですが、道路改修とか、この時期に減らしていいのかなというのが議員の中でもあるんですが、それは問題ないというふうに判断して、その金額を減らしているということによろしいんでしょうか。

○議長（長野 正明） ただいまの質問は、補正予算のほうで、「わかりました」と呼ぶ者あり）やっていただきたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）数字的なものは、補正予算の議案の中でやっていただきたいと思います。

○議員（6番 林 威範） それじゃ、あした質問させていただきますので、お答えをお願いいたします。

人口が減って行って、交付税もどんどん減っていくというのは町長が一番認識をなされているところでしょうし、私も重々把握をしておりますので、事業仕分けに頼らないようなところで、このようなレビューなどをたくさん行うことで、独自でどんどん見直しを進めていけるというふうに思いますので、今後もやっていっていただいて、できるだけ早い段階で公表していただくと、補正予算とか当初予算とかでも、こちらからもアイデアが出せると思いますので、そこもよろしく願いして、2問目の質問も終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） これで林威範議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、2番、黒木徳勝議員、発言席からお願いします。

なお、説明資料の配付の申し出がっておりますので、資料の配付を許可します。

#### 2番 黒木 徳勝議員 質問事項

1. 佐田川橋の架け替えについて
2. 定住促進住宅建設について

○議員（2番 黒木 徳勝） 2番の黒木徳勝です。きょうは2点質問をさせていただきたいと思っています。

それでは、第1点目は、佐田川にかかっておる佐田川橋の架け替えについてを質問いたしたいと思ひます。

今お手元にちよつと図面を差し上げておりますので、その図面で一応概要を説明したいと思ひます。この県道鳥栖朝倉線という県道は、ちよつど鳥栖のほうから、下高橋からこの役場の前を通過しておる路線でございます。そして、江戸橋を渡つて、そして大堰小学校の前を通過しておる道路で、鳥飼を渡つて、床島、そして蜷城というようなことになっておる路線が県道鳥栖朝倉線でございます。

それにかかっておる橋がちよつどここに、図面にありますように、ちよつど朝倉市と床島区、大刀洗町との境界にこの佐田川があるわけですね。その佐田川に、ここに書いてありますように、ちよつど中央に佐田川橋があります。

そして、その左のほうに桂川橋があるわけですね。これにつきましては、ちよつどつけ替えが、架け替えが。この桂川橋においては、昭和5年に架けられております。そして、この佐田川橋につきましては、昭和7年の6月に架けられております。それで、ちよつどそれから考えますと、83年から85年たつておるといふような、老朽しておる橋でございます。

そういうことで、平成24年に、この佐田川橋の下のほうにちよつど橋脚、この桂川橋は1本でつながつておりますけれども、その佐田川橋は真ん中にワンスパン、スリースパンの橋でこう重なつて連携した橋でございます。

それで、ちよつど南側の1本が、ちよつと橋脚が、橋が下がつておりましたので、区長さん等が県に要望をされまして、そして橋脚、下の橋の土台を補修したといふ経過があります。

そういう中で、非常にあそこにつきましては、大型の車、これについてはほとんど余り通過しておらないといふような状況でございます。なぜかといふと、やはり大型が通ると、すぐ崩れるといふような老朽化しておる橋でございます。それで、地元としてはこれを早急に架け替へるよう要望が十数年前からあつております。

それで、今現在、どのようになつておるかといふようなことを、まず町長に聞きたいと思ひます。計画が、今現在、どのようになされておるかといふようなことと、地元との話し合いがどのようになつておるか、それと問題は、この境界の法線、橋がどこら辺に立てるのかといふようなことが、現在、話し合いがあつておるかといふようなことを、まず第1点目に聞きたいと思ひます。

そして、第2点目は、次に説明したいと思ひます。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、黒木議員の質問に答弁をいたします。

この県道鳥栖朝倉線というのは、先ほど議員が説明されたとおりでありまして、この橋梁は大変古くて、実は一昨年の北部九州豪雨のときに流れてくれたら、かえってよかったと思う。あれは、だけど、古いから、また案外丈夫なんですね。

ですけれども、たまたまあの橋が古くて、大雨のときにあそこを通ると危険だからということで、地元の方がその橋の上を通らないで、堤防沿いに回り道して甘木のほうに行かれたりして、そのときに漏水箇所が見つかって、早目に応急措置をして、堤防が壊れなくて、床島地区の被害が出なかったとか、そういうこともあったんですけれども、この橋梁は本当、私からすると、四ヶ所町長さんが生きておられるときにやってもらったら本当によかったなと思うんですけど、いまだに老朽化して残っています。

これはとにかくこれでは困るからということで、何回も土木事務所にもお願いをいたしました。やっと県のほうも要望を受け付けてくれたといいますか、この26年に、この2橋の架け替え事業を実施するということが決定されています。危険な橋梁が改修されるということで、災害時の避難路が確保されるということで安心はしてるんですけど、架け替えまでには、まだかなりの時間がかかるだろうと思います。今、基礎調査ぐらいをやってるところのようです。

それで、この路線も、今図面をいただきましたけど、どこら辺を通すかとかが今検討中です。この堤防もうんと高くなるみたいですから、なるべく大刀洗を通るようにということで計画はされてるようです。管轄が久留米県土整備事務所ですから、当然そうなるでしょうけども、なるべく大刀洗を通るようにということで計画をというふうに聞いています。

まだ、どこまで検討されたかちゅうのは、ちょっと最近の新しい情報はわかりませんが、やるということは決定しておるようです。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、2点目の質問をしたいと思いますけれども、今、町長が、これは、ことしの大体1月ごろに測量がなされておるようです。それで、その中で、結局、県としてはいろんな案が出ておるようございましてけれども、一つの問題点は、町村境がありますので、考えでは、この町内、大刀洗町のほうにかけるといふことについては、原則論として県は考えておるようですけれども、地元との説明がなされておらないというようなことですので、建設課長にもちょっとお尋ねしたいと思いますんですけど、やはりこのようなことについては、十分、県との連携等はやはり早目にして。

先日、県議員の井上先生とも会いましたら、まだ地元説明も終わってらんとこのいうふうなことじゃったですたいね。そこ辺については、建設課長さんについても、やはり県とのいろんな連携等はとって、早目に説明をし、やはり地元としては、いつごろなるのかと、そんなこと非常に心配しておるわけです。

それと問題は、当然、橋梁がかかると、この辺の、ざっとここの家があるですね。これ、家については、当然、用地買収になるんじゃないかなろうかと私は思うわけです。ごろっと、この辺の状況が変わるのではなかろうと思います。問題は、町長、今度この佐田川橋と桂川橋がなくなるとすれば、上流のほうに、橋を架け替えます。ここの家屋は、当然、私は県が買収するのではなかろうかと思っています。これについては、やはりここ辺も総合的に考えて、そこら辺まで含めた地元との対応をすべきだというふうに私は考えますが。江戸橋の改修のときは、ちょうど材木屋が、やっぱ4世帯とで用地買収があって、あれだけの高さの堤防になったわけです。当然、ここもやはり将来、大洪水を考えると、堤防は嵩上げして、そして非常に地形も変わるというふうに思うわけです。町長さん、そこ辺についてはどのように思われるか、ちょっと回答をお願いしたいと思います。建設課でも、どちらでも。

○議長（長野 正明） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 建設課の重松でございます。それでは、黒木議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の地元説明につきましてですけども、町のほうで、今回、この事業を初めて聞いたのがことしの2月でございまして、県と協議した後に、ことしの3月に県土整備事務所の建設課長及び担当係長、担当者3名、それと町の私ともう一人、2名で地元の床島地区の区長さんとこと日程調整を行いまして、区長さんのほうに説明及び現地の確認をしております。

その後、ことしの3月に全体的な測量をするということで、地元の床島地区、高食地区、鳥飼地区の区長さんのほうに隣組回覧で、こういう橋梁の架け替え工事のための測量調査を行いますということで、隣組回覧のチラシを配付をしております。

その後、県のほうが暫定的な計画を立てたということで、ことしの7月に、その計画図、配置図を持って地元の床島地区の区長さんのとこに説明に行きまして、意見をいただいた後に話をしておるところでございまして、先ほども、3日ほど前に、また県の担当者と地元の区長さん所に行きまして、進捗状況について説明をしたところでございます。

ですから、全体的な住民説明はまだ行っておりませんが、地元の区長さんとは定期的に説明なり話をしているところでございます。

次、2点目の今後の予定でございますけども、平成26年度から、一応事業としては開始をしております。今年度はもうすぐ、来年の1月、2月あたりで橋梁の橋脚を立てる部分のボーリング調査及び地質調査をする予定にしております。

それが終わった後に、国交省との協議を行いまして、予備設計及び詳細設計が平成26年度から27年度にかけて行われると見込まれております。その詳細設計ができた後に、県のほうが地元への説明会をする予定にしております。

そして、説明会が終わった後に、今回、橋梁につきましては、河川断面も含めて3メートルから4メートルほど上がった位置に橋が来るということになりますので、周辺の用地買収も発生します。ですから、27年度及び28年度で用地買収を行う予定で、その後、着工という形になると思います。以上が今後の予定でございます。

それと、3点目の既設の中洲の部分にある2軒の住宅の移転につきましてですけれども、これにつきましても、一応、県のほうは物件補償移転等で考えておりますので、事前に話はしているということで伺っております。

4点目の橋の撤去でございますけれども、今現在、佐田川に佐田川橋、長田川に桂川橋という2橋がかかっておりまして、当然、新しい橋ができてしまうと、この2橋は撤去という形になりますので、その方向で住民のほうにも説明をしていく予定ということで聞いております。

以上で説明を終わります。

○議長（長野 正明） よろしいですか。黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 今、建設課長から大体の計画を聞きましたので、それで、当然、ここについては、大体、長田川から結局、この桂川橋のところにつきましては、サイフォンで行っておりますので、大体その上流には橋が架かろうというふうに推測をされるわけです。

そこについては、大刀洗町のほうに、橋梁が架かるというようなことになれば問題はないと思いますが、それは1点です。

それと、ちょうど今は、この公園とこの橋が、橋梁が架かりますと、非常に広大的な土地がありますので、ひょっとしたらこの橋の架かるところ辺に、今までは老人クラブ等がゲートボールやらしよったですたいね、河川敷内に。今はもうゲートボールしておりませんので、今はグラウンドゴルフにかわったというようなことですが、考えようでは、この周辺の空き地等を利用しながら。

なぜかという、この桂川の下流が、いうならばホテル公園として、非常に今、数年、商工会なり地域の人たちで、ホテルは生存しておるといふようなことで、この川の上流でありますので、そこら辺も含んだ、結局、残地ですか。残地がもしあれば、公園的な要望等も、町としても計画していいんじゃないかと思うんですけど、町長さん、そこら辺のことも十分地域の方々と話し合って、公園、若干の空き地があれば公園化事業も進めていただきたいと思いますが、そこ辺についての方向づけも、よければ町長のお考えを示していただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 黒木議員の要望はよくわかりました。具体的な段階になって、その辺のことは、よく土木事務所とも協議をしたいと思っておりますし、町でできることは精いっぱいやっていきたいと、そのように思います。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 今、全体的な構想はわかりましたので、今後の計画については、十分地元と協議をした上で、早くこの橋が架け替わって、大型も通るようになって、やはり地域の発展につながるように、努力をしていただきたいと思います。

第1点の項目は終わります。

第2点の項目について質問をしたいと思います。

それでは、定住促進住宅建設につきましては、安丸議員なり林議員が質問をしておりましたので、大体重複する点が80%ありますので、私の20%は、ちょっと町営住宅の件と定住促進住宅の点について、そこら辺についての町長の考え方をお聞きしたいと思います。

ちょうど今、定住住宅促進は、町営住宅の跡地に建てるということでございます。そこにあった町営住宅が、ちょうど10戸ぐらいあったと思います。それと、西側に3つの棟の6所帯の町営住宅があります。問題は、その町営住宅の基本計画はどのようになっておるのかと。問題は、もうそこにあった西大刀洗の町営住宅は、そのまま減にしますかというふうなことと、いや、町営住宅は、また、そこに建っておったとこの戸数は、違うところに建てますよというようなことをちょっとお聞きしたいと思います。

それが1点と、あと1点は、区からの、4区長さんからの要望書が出て、私も西大刀洗の方々のそういうような考えもあるのかなというふうなことをちょっと考えたわけです。

しかし結局、それはそれとして、やはり基本的な考え方を、町全体の将来の町営住宅の計画性と、それで町全体を、この定住促進住宅建設をどのようにするかというものは、やはり町長側の考え方は非常に早うございますけれども、議員はついて行ききらないというような状況でございます。

そこで、それならそれなりに、やはり対策委員会か何かを、今からでも遅くないかと思っておりますけれども、そういうような委員会を設置して、十分にそこへの意思通じと申しますか、そこら辺を図っていくべきだと思いますが、そこら辺についての町長の考え方を2点、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） では、黒木議員の質問にお答えします。

まずは、今残っている西大刀洗の町営住宅ですけれども、まだ、耐用年数が過ぎたところは撤去するように決定しまして、移転をするようにしてもらっております。残りの、今黒木議員が言われたところは、まだ耐用年数が来ておりませんので、耐用年数が来るまでは、あと何年。

○議長（長野 正明） 重松建設課長、耐用年数はあと何年。（発言する者あり）いや、今現在、西大刀洗の6戸について、耐用年数どれだけ。（発言する者あり）

○町長（安丸 国勝） どうも失礼しました。あと8年。それまでは、撤去するわけにはいきませんので、そこまでは今のままにしておきたいと。それが済んだら、違うところに移転してもらおうということを考えております。

それと、町営住宅との関連ですけれども、今、もう町営住宅も老朽化したものは、非常に管理に困っております。まず、補修するにも何か部材がないとか、それから、やっぱり残念ですけれども、なかなか家賃を払ってもらえずに、いつ行ってもおられないというか、そういうところも多くて、管理上、非常に苦勞しています。

ですから、できれば、今ある耐用年数が来てないところはしょうがないですけれども、これから検討し直さなければなりませんけど、徐々に数を減らしていったほうがいいのかなどというふうにも考えております。

ですから、とりあえずは、このPFIの事業で、各校区にできるようにしたいと、そんなふうにも思っています。

ですから、今、黒木議員が提案されたように、今後の進め方については、特別委員会かなんかつくっていただいて、議員さんたちともよく協議をしながら、次のところを決めるのは大変難しいと思います、ですから、そういうことでやっていくほうがいいのかなどというふうには思っていますので、その方向でいきましょう。それでよろしいですか。

○議長（長野 正明） よろしいですか。黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 1点目については、やはり誰でもわかるように、町営住宅は今戸数があるですね。そして、やはり今度は定住でそれをカバーするんだと、ある程度するなら、結局それを減額する目的をやはりぴしっと明確にすべきだというように思うわけです。

町営住宅も、当然、やはり町営住宅に住んでおってもらって、そこである程度貯蓄するといえますか、そして新しい分譲住宅を建てるというようなことで、町営住宅があるわけですから、その目的が、定住も進めるちゅうのは、その部分も説明しながら、やはり少し減額するか、戸数を減らすかというのは目的を、やはり計画を立てるべきだというふうには私は言っておるわけです。

それで、2点目をちょっと回答をお願いしたいと。対策のことについて、対策委員を設置するかせんか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今後の進め方についてはですね、2棟目からの。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 私が言っておるのは、この定住促進住宅建設を今計画しましたね。それも含めて、結局これをするには、今、町長の方向でどんどん進めよるですたいね。我々は、町長、それについて来いっちゃ、やお行かんでおるわけです。それで、やはりこの対策委員か何

かをつくって、そしてどうすべきかちゅうようなことを十分そういう中でやはり検討し、住民が誰でもわかりやすく、この目的からやはりすべきだというようなことを言っておるわけです。

それと、課長にちょっと1点だけ回答していただきたいと思いますが、90%で5,000万儲ると、80%はゼロですよというようなことですが、これは儲る住宅じゃないと思うんです。30年したら、結局崩したら、3,000万ぐらいかかると思うんです。これについては、私ははっきり言うが、ゼロで、90%入っても建物を崩したらゼロになるんで、そこについては崩す費用は幾らでしょうか。それをちょっとお聞きします。

以上です。2点、お願いします。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 30年後、50年後、解体費用につきましては、ちょっとまだ今のところ積算はできていないのが現状でございます。

改修につきましては、15年後ぐらいですが、考えますと、1,500万程度ぐらいかかるんじゃないかというふうに思っております。10年ごとに行うとしても、1,000万ですから、30年にすれば3,000万ないし3,500万程度の改修費用が発生するかと思いますので、その分につきましては、約4,000万程度の黒字が出た場合については、それで改修工事費を補填していくという形で考えている次第でございます。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 町長さん、対策委員はどげんするかを。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 2棟目から、対策委員会を持ってやりたいと思っております。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） わかりました。

以上で終わります。

○議長（長野 正明） これで、黒木徳勝議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に4番、平山賢治議員、発言席からお願いします。

4番 平山 賢治議員 質問事項

1. 定住促進住宅建設について
2. 学校給食の民間委託について
3. 子育て新制度への移行について
4. 地域づくり事業について



○議員（４番 平山 賢治） 午前中にやるのは久しぶりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭に議長からも情勢の発言がありましたとおり、一昨日の総選挙におきまして、日本共産党は８議席から２２議席に躍進させていただきました。また、この福岡県からも２名の議員を送り出したところでございます。

町長の発言にも常々ありますように、今、国が業務ばかりを地方自治体に押しつけ予算は削る、そうした中で、地方の生活は疲弊し、自治体職員の業務は増大し、大変な御苦勞の最中にある状況でございます。

そうした攻撃の中で、国の言われるとおり住民の福祉を削っていくのか、それとも住民本位の立場で工夫を凝らして、地方自治を進めていくのか。この選択が、今、地方自治体に最も問われている問題ではないでしょうか。本町においては、後者に立脚した行政運営を今後とも望むものであります。

さて、質問でございます。まず、大項目ごとに質問をさせていただきます。

１点目が、定住促進住宅の整備でございます。

これまでも、３名の議員から質問がありましたとおり、多くの点について疑問が噴出しているところでもありますので、重複とならないように質問したいところでございます。

１点目については、建設地の妥当性につきまして、２点目については、P F I 事業の問題点とリスク対策案について町の見解、３つ目に、ほかの地域振興の諸施策との連携をどう進めていくか、この３点につき、まず答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、答弁をいたします。

まず、１点目の建設地の妥当性についてでありますけれども、これまでもう何回も説明してきましたので、この建設地の妥当性については省略させていただきます。

次、続いて、P F I 制度の問題点とリスク対策についてですが、過去の破綻事例としては、P F I 制度導入の初期段階に福岡市の温浴施設タラソ福岡や近江八幡市民病院、響灘コンテナターミナル事業といった例がありますが、平成２６年１月現在、P F I 法に基づき検討された公営住宅と、公営住宅３７団地６,５５０棟、地域有料賃貸住宅２団地６４棟について、破綻事例はございません。

なお、過去の破綻事例から見える留意点としましては、大きく２点あるものと考えております。１つは事業評価と経営の監視、もう１つはリスク分担です。

P F I 事業においては、第三者による事業期間中の経営モニタリングは欠かせません。第三者というのは建設・維持管理を行う企業体であるS P Cに対し融資を行う金融機関ということにな

ります。SPCの経営状況や事業の評価を町と一緒に厳格に実施してもらい、経営状況がよくないと判断される場合には、時としてSPCの事業に介入し、事業改善を図ってもらうことも可能になっております。今回の事業においても、町と金融機関の直接協定を締結することにしており、金融機関とともにしっかりと監視を行ってまいります。

また、リスク分担については、万が一入居率90%を下回った場合の負担分をSPCに負ってもらう方向で計画しているところで、こういった点も含めて、今後SPCと協議を進めてまいりたいと考えております。

最後に、ほかの地域振興諸施策との連携についてであります。今回建設する住宅については、入居者が集えるコミュニティスペースの設置を予定しております。入居者間のコミュニケーション促進や、地域の子育て世代の悩みの相談場所となることを期待しております。単なる住みかとしてだけでなく、周辺住民の方との調和のもと、地域活動にも参加していただくように促していきたいと考えております。

今回の事業は、雇用の確保や子育て施策、生活利便性の充実など、総合的に取り組んでいる定住促進施策の一環であり、単なる住宅建設を目的としたものではございません。雇用の確保も、実は先ほどちょっと話しましたが、大刀洗川沿いの高樋の西部団地ですけれども、ここも大方区画整理が終わりまして、今、7区画のうち4区画は、企業がもう決定をいたしました。

つい最近ですけれども、一番大きな区画に来る、久留米運送が来るようになっておりますが、その社長さんとある会合でお会いしまして、いろいろお聞きしましたら、鳥栖にある今の基地を全部大刀洗に持ってくるそうです。ですから、大刀洗が北部九州のハブ基地になるということのようで、雇用もかなりふえるということでしたので、大刀洗の人をぜひ多く使ってほしいということをお願いしておきました。

そして残りが3区画ありますけれども、これも比較的近いうちに決まるのではないかとというふうに期待をしているところであります。

そういう意味からも、今後なお一層、関連部署との連携を深めることにより、相乗効果の促進と付加価値の向上を図りながら施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上で、平山議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） まず1点目については、先ほど他の議員からも、建設地の問題あるんですけれども、そもそもみやき町のお話を聞いてみても、定住促進自体は、当然、他に民間アパートのない過疎の進んだ地域に公的資金、あるいは民間資金を活用して居住、一時的にでも居住できる空間をつくるのが、本来の定住促進の目的ではないかと。

大刀洗のように、菊池、人口の非常に多いところにつくれば、それは元は取れるんだろうけれ

ども、それは定住促進の本来の意図に合致しないのではないかという話が、やっぱり当然向こう側からも、端的に語られるわけなんです。

ですから、仮に入居率、ああいうところに建てれば高くはなるかもしれないけども、それともう一つ、みやき町長が言ってるのは、絶対にこれが民間アパート等の民業圧迫があってはならないといことは、厳しく調査し、議会にも提言し、了承をもらうということで、いろいろ議会とも協議して、過疎地の建設地、そしてスーパーをどう呼び込むかとか、分譲地をどう広げていくかというところまで、立体的にまちづくりを議論してらっしゃるわけです。そこはいろいろあって、いろいろ裏にもいろいろ話はあるでしょうし、全部を私も評価するつもりはありませんが。

そうしますと、一つは、まず菊池に町営住宅の跡があいてるから、そこに建てようという発想自体が、そもそも定住促進とか、PFI事業の活用とか、そういうところからまず離れてるんじゃないかというのが、私も含めて多くの議員の、あるいは住民の考えじゃないかと思いますが、再度、その辺の御見解いかがですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 実は、私のところにも地元の区長さんから要望書が来ておりまして、ぜひつくっていただきたいという要望がありました。それは、議員さんたちにもひよっとしたら回ってきてるのじゃないかと思いますが、そういうのがありますから、その場所が適切でないとかという、そういう判断はおかしいんじゃないですか。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 逆に言えば、例えば過疎地、民間アパートも経営的に成り立たない、あるいは宅地がなくて住宅が建たないというようなところに町営、町が責任を持って建てていただくということになれば、これは持ち出しが発生しても住民は納得するし、そこに子供がふえる。あるいは、それが定住へ結びつくという事業であれば、必ずしも反対するものではないと。これもまた、住民多数の意見と思いますが、その辺についてはいかがですか、財政的なものと土地の場所という関係。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そういうふうに言うのは簡単だけど、実際、実行するのは大変難しいんです。東峰村が補助金を全くもらわないで、1億5,000万円使って住宅をつくるようにしてる。それは、やっぱりよそから来てもらいたいということで、1億5,000万円使ってそういう対策をやってるんです。

今、大刀洗でこの事業じゃなくて、すぐほかに、平山議員に尋ねたいけれども、大堰ですぐこの開発してできるような地域があると思いますか。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（４番 平山 賢治） 民間、そこは純民間としては開発できる部分が非常に限られるから、公共の事業としてそういう、先ほどの説明もありましたけども、やっていくところであれば住民の理解も得やすいし、事業も進めやすいんじゃないかと、そういう提案ですけれども。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 住民の理解とか、そういうものも当然必要ですけど、まず、さっきも話しましたが、高樋の西部の団地、今やってるところ、あそこ２０年かかっているんですよ。農地を転用するっていうのがどれだけ難しいかっていうことなんです。ですから、大堰地区でやるにはやっぱりそれをクリアしないとイケない。だから、さっき言った新しい仕組みの優良田園住宅制度っていうかな、それを取り組もうと思ってるんですけど、行政がやるからっていったって簡単にできるもんじゃないんです。行政がやった駅前団地、全然だめやないですか。あなたが一つ買ったらどうですか。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（４番 平山 賢治） 私のような一般住民が、そういうのを買えるようなぜひ行政を進めていただきたいと思うんですが、つまりその難しい問題、要するにみやきの場合はそういう難しい問題、そういう農地ばかりのところでは宅地がないと、当然、そこで民間の住宅が建てられないから、そこに町がどういうふうに援助して箱を作っていくのか、そして、そういう買い物エリアを作っていくのか。当然です。開発がしにくいから住宅がないというところに、町がどういうふうに手をかけていっていかってというのが、まずもともとのみやき町のPFIの発想ではありませんか、違いますか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） その発想とかちゅうのは、ちょっとよくわかりませんがね。要は、うちも今のところを最初やって、それから広げていくということですから、必ずしもみやき町と比較してどうだこうだとばかり言ってもらっても困るわけです。あそこと同じようには、多分わからないと思うんです。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（４番 平山 賢治） それともう一つは、民間アパートとの関係でございますが、先ほどの件では、ほぼ１９０戸ほど埋まっていると。ただし、今後、民間アパートの老朽化、あるいは自然の人口減に伴って民間アパートの入居率も当然下がってくるというふうに思いますけども、その辺の推移との関係はいかがですか。現時点では、１９０戸埋まってると思うんですけども。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 民間アパートの入居率の減につきましては、ちょっと今のところ、こちらのほうで調査をすることは、ちょっと不可能かと思っております。

ただし、今回計画しております定住促進住宅につきましては、RC構造ということでございますので、周辺の木造なり軽鉄のアパートとはちょっと違う考えでございますので。町内には、RC構造につきましては2カ所あると思いますので、そちらも既にもう、今現在でも満杯状況でございますので、その分につきましては、今後もし建設を進めていけば、当然、高い推移で、入居率の高いところで推移していくものではなかろうかというふうに考えておる次第でございます。以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 民間アパートの件については、高い推移率というのは当てはまらないというふうに思うんですが、もう一つは、これまでの説明では、要するに、民間アパートよりはるかにRCの非常にいいと、物の違ういいものを安い家賃で提供するとすると、当然それは家賃調査、市場の家賃調査と比べてどれぐらいの額、今後の定住促進はどれぐらいの家賃なのか。それと比較して、当然いいものを安く提供するということになる、そちらに顧客が流れていくとなると、従来からある民間アパートにとっては、重大なこれは民業圧迫になってくると思うんだけど、家賃の市場調査とか、あるいは流動の問題とか、その辺も当然調査していくべきものだと思うんですが、その辺の認識はいかがですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 平山議員、今回のはもう30戸ないんですわ。今、菊池校区に何百戸アパートがあるか知ってる。今の数からしたら、民業圧迫するとか、そういうふうにならない。たった30戸ぐらいですよ。30ないぐらいか、二十七、八かな。ですから、そんな心配はしなくていいと思います。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） いいものをつくれればつくるほど、そこは当然人気も出てくると。そうすると流出は激しくなるわけですから、それは断言するのは非常におかしいというふうに思いますが、そこについてはまたちょっと議論していきましょう。

次です。PFIそのものの問題なんですが、この前、町長からPFIはいろいろ法律も変わってるし、賃貸については条件もよくなってるからいろいろ勉強してくれということでは言われたんですが、やはりこの年の6月の内閣府の報告があります。PFI事業の実施状況。これは、やはり去年のPFI法改正の際に、報告しなさいということで、国会から要求されて報告されてるんですけど、やはりその事業の破綻や事実上の倒産事例が相次いでると。そして、事業数は2009年より減少傾向にあるし、実際の事業も需要や経営効率化を過大予測ししゃにむに推進していると。なお、その改正により、さらに営利優先で事業が推進されておるので、PFI事業の狙いがそもそも大企業や金融機関、ゼネコンのための新事業をつくり出すために、従来の公共

分野の仕事を広く民間の事業に明け渡すものだと、私どもは、これはやっぱそういうふうに分析しているんです。

そこで、賃貸住宅のPFI経営というのは、これは、新しい事業であろうと思いますので、これが、逆に新しいからこそ、今後どうなっていくのかというのが非常に不安な要素なんです。

幾つかお尋ねしたいんですが、例えばSPCが、今後30年間破綻しないで存続し、運営が健全に行われるという保証というものは、今、どういうふうに考えてらっしゃいますか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 破綻をしないように、銀行も、だから、監視していくといたしますか、そういう仕組みになっています。この事業は、何ていいますか、入居者がある程度確保されれば成り立つ事業なんです。そこら辺のことですから、あんまり難しいところはないと思うんです。しかも、先ほど議員が言われるように、民業圧迫と言われるけども、実際、菊池校区にたくさんあるアパートの中のごく一部ですから、そこ辺の心配もないと思いますし、入居者はある程度確保できるだろうと思っています。入ってきた家賃で返済していくような仕組みなんです、借金を。金利もそれで払っていくと、そういうことですから、入居者が全然いなくなれば、それが負担になるわけですが、そんなことはないだろうと思っています。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 試算では、30年間同じ家賃になってますか。同じ家賃の額になってますか。同額で30年間同じ家賃を取っていくという試算の保証っていうのは、どういうところにあるのか。

もう一つは、例えば入居者が、当然老朽化がしてくるといろんな要望が出てくる、あるいは近隣住民からも要望が出てくる。それらを迅速に、例えば町、供給者である町が、これを反映させるための仕組みづくりをどう進めていくか、その辺はいかがですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 議員が言われるような、例えば補修だとか、住民の苦情だとか、とにかく中に入ってる人たちの要望に対しても、それに対応するのがSPCなんです。だから、町はとにかく関与しない、そういうところには。今、とにかく町営住宅で老朽化したところで、非常に頭を痛めてるのは、もう古いから修理してくれと言われても部材がないとか、もう修理するのにも非常に苦労してるんです。ですから、そういうことを一切しなくていいような仕組みが今回の仕組みですから。この管理会社が全てやるということで、家賃の滞納なんかも、だから、町としては全然考えなくていいと。そういうことですから、町に負担がかからない。お金の面でも、人の面でもそういう負担がかからないということですから、いいのではないかなと思います。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（４番 平山 賢治） そこは当然、町が、例えば、いろんな正当な補修なり要望があった場合に、向こうのSPCがやらないという場合に、当然、町はそれに対して何らかの責任なり指導を負うべきだと思うんですけど、そこはいかがですか。

○議長（長野 正明） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） 質問にお答えいたします。

先日、建設経済委員会でもちょっとお話したことでございますが、まずこれは、この事業を進めるにあたって銀行が融資するのは、町ではなくてSPCに銀行が融資します。銀行が融資する手段は、コーポレートファイナンスとプロジェクトファイナンスというものがございまして、前者のものについては、いわゆる建物なりの、何かもし事業破綻したときには担保をとって融資する手段、今回のこの事業については、あくまで事業から生み出される利益を返済の原資とするということで、よりこの事業についての信用性のもとで銀行は貸す制度になっておりまして、そういった意味から、まず、企業が基本的に事業途中で破綻するようなことは想定はしておりません。

ただ、必ずしも100%何も手段をとっておかないということは、それはいけないことだと思いますので、最悪を考えて、仮にこの事業がうまくいかないことってというのは、2つの面から考えられると思います。1つは、企業側の企業努力の問題、もしくは企業の体力の問題です。もう1点は、入居率が下がって、回収がうまくいなくなるっていうことは、これは、町自体の定住施策なり子育て施策の充実度の問題、いわゆる町の魅力の問題であるというふうに考えております。町の魅力というものは、今、十分子育て支援等取り組んでおるとは思いますが、今後も入居率が下がらないよう、それを一つのバロメーターとしながら、町は取り組んでいく必要があると思っておりますが、企業側の問題、この場合は、銀行側のステップインという、いわゆる事業介入の手段がございまして、あってはほしくないことですが、仮に企業業績が悪い、もしくは企業努力が足りないということであれば、融資者のいわゆる強い権限のもとで、SPCの構成企業の中でうまく働いてないなという企業については、銀行が強制的にその企業を入れかえる権限がございまして、当然、そのような手段は講じるような事態になってほしくないんですが、実際に入居されてある入居者に、事業が停滞して困るようなことは必ず避けたいといけませんので、万が一何かうまくいかないときには、銀行のそういうふうな手段もあるということ、一応お答えさせていただきます。

それと、冒頭、失敗例が相次いでいるというふうなお話ありましたが、567件のPFIの中で、いわゆる破綻事例というのは3件、これも大規模事業です。それも、この3件は、制度導入が、これは平成11年だったと思いますが、それから大体四、五年ぐらいの間に発生したもので、今もう15年ほどたちますが、その後、そういった事例はないのではなかろうかと、こっちは理

解しております。

以上で質問のお答え、終わります。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（４番 平山 賢治） P F I 制度の問題については、今後もまだ契約がございますので、  
る述べていきたいと思えます。

もう一つ次ですが、まずこれは、工事の問題ですが、より P F I を大手が受注することによって、直営に比べてより地元業者が入りにくくなると。地元根差しの工事に逆行する事例がやはり多く見られると。みやき町においても、同じ企業が受注して、同じ会社が入る。しかも、地元が入っても適正な利益が上げられていないという実態がやっぱりあるんです。買ったたかかっている。一応、名目上入れるけれども。そういうのは、直営の工事に比べると非常に見えにくくなるし、こちらからも指導がしにくくなる。一応、名目上は地元業者に集まってもらって、入ってもらったりする。そこが、きちんと工事に入れるのか、適正な利益を出せるのか、この辺の担保についてはいかがですか。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 下請、孫請という意味ではございませんけども、S P C の中でも協力事業者等につきましては、当然、その中での対等な立場という形で進めていかれると思えますので、元請、下請、孫請というそういう形の、強制的なそういうことはないように、こちらからも S P C 側のほうには当然指導をしていきたいというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（４番 平山 賢治） 実は、一番の構造的な問題、ここかもしれません。結局、大手ゼネコンとか、大手業者、あるいは銀行への利益を流すために、一見地元を使っているように見せかけるけれども、実際に流れてないというところがやっぱりあるんです。そこをきちっと行政が見ていけるのかどうかというのは、今後、極めて注意深く見ていっていただきたいと思えます。

それからあと、資材、例えば現在の資材不足とか労働単価の上昇によりまして、一般の公共工事におきましても工期延長、あるいはたび重なる増額補正、工事額のほうの補正というのがありますが、今はそういう時期にあると。それについても十分な御検討をいただきたい。今の時期に行われることが、果たしてこの情勢から見て妥当なのか、その辺の検討はいかがですか。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 事業費の増額等につきましては、昨年度あたりからですけれども、人件費の増額ないし資材費の増高等があっているような状況でございます。さらに円安ということも含めまして、この経済状況が今後どうなるか、はっきりわからないところもございまして、ちょっとなかなか答弁としては難しいとは思っておりますけども、仮に建設費の増工が建設途中



で起こった場合につきましては、当然、その中でリスク分担につきましては、ちょうどSPC側と当然、リスクの分担表に基づきましてやっていくようになっておりますので、その分については町とSPC側で当然協議を行ってやっていくように、リスクの軽減に努めていくようにしております。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） そういう情勢も含めて、やはり区長さんからの確かに要望もいただいております。それは、確かに今年、今すぐこれを、債務負担行為を認めなければ地元区長の要望に応えられないかと、全くそういうことはない。地元区長の要望に誠実に応えるためにも、今回の、未知の事業ですから慎重になるのは当たり前なんです。ぜひこれは、建設、PFIがどうなのか、あるいは建設箇所がどうなのか、一層のこれは検討を強く要求して終わります。この問題につきましては終わります。

2つ目です。学校給食の民間委託についてであります。

12月の補正予算で、これも債務負担行為が計上されております。食育基本法や学校給食法のもとで、食育の重要性がますます大きくなる中で、調理業務を民間に委託して、それらの理念が着実に実行できるのか。他市町村の民間委託の事例を見ても、問題が多いのではないかと感じております。

そこで、まず、3点につき答弁をお願いいたします。

1つ目に、給食の質を低下させないとしますが、そのおそれと対策について当局の見解はいかがでしょうか。

2つ目に、かねてより日本一の給食を目指すとして、その内容につきましては伺っているところでありますが、掲げた目標の実現と、この民間委託との事業の整合性はどうか。

3つ目に、この民間委託は極めて重大な変更であり、保護者や学校機関との十分な協議、説明が必要と考えますがいかがでしょうか。

以上、3点につき、答弁よろしく申し上げます。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、議員御質問の学校給食の民間委託についての1点目と3点目について、私のほうから説明させていただきたいと思っております。

初めに、質問内容1ですが、質が低下するおそれとその対策はについてであります。

特に重要なポイントといたしましては、受託者、人材、食材の3点から考えております。

1点目の受託者ですが、価格重視の競争入札によって決定する方式をとらずに、プロポーザル方式、いわゆる企画提案方式でございますが、それによって選定したいと考えております。プロポーザル方式を採用することによりまして、提案内容でありますとか技術力等を重視して、より

信頼できる受託者を選定したいというふうに考えております。

2点目の人材ですが、現在、町内小中学校では、御存じのように、調理業務に従事しています  
嘱託・臨時職員、調理員の士気や技術力につきましては、とても高い状態を保っております、  
一例で申せば、昨年度県知事賞をいただいているくらいでございます。

当委員会といたしましても、嘱託・臨時職員の力なしには、民間委託は考えられないというふ  
うに思っております。受託者には、現在の嘱託・臨時調理員の雇用をしていただくことを条件と  
いたして、また、各学校の給食調理体制についても、常勤職員として主任を各学校に1名、主任  
を助けるサブとして副主任を1名配置することを条件とするなど、現状と同程度の体制を維持し  
たいというふうに考えております。

3点目の食材ですが、前の2点とは異なりまして、学校と食材業者間の契約に基づいて、栄養  
士または正規調理員が発注することといたしております、今回の業務委託の範囲には入ってお  
りません。これまでと同様に、安心・安全な食材を安定的に確保していきたいと考えております  
ので、質が低下するという懸念は、現在のところ考えておりません。

正規職員から嘱託・臨時職員に移行した際にも、特に問題は発生しておりませんで、安全で安  
心かつおいしい給食を提供できているものと判断しております。

次に、質問内容3の保護者との協議、説明についてであります、学校内には給食を担当する  
教職員と保護者で構成する委員会がありまして、その中で必要に応じて説明をしていきたいと考  
えております。また、全体の概要につきましては、町広報誌で全町に報告するなどして、御理解  
を賜りたいと考えております。

最後に、当委員会といたしましては、今回の業務委託によって、優秀な嘱託・臨時調理員であ  
る人材と、民間業者の蓄積しております管理につきましてのノウハウによって、より安全・安心  
な、かつおいしい学校給食を目指したいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 日本一の学校給食という目標との整合性はということで答弁をいたします。

これまでも、質問を受けたところでありますが、再度お答えしますと、1つには、地元産の新  
鮮で安全・安心な食材を使用し、栄養バランスを考慮した食材を使用することで、食育を通して  
正しい食に関する正しい知識を養うと。2つには、温かいものを温かく、冷たいものは冷たくし  
て提供し、おいしい食事を提供することです。実際に、米飯炊飯においては、自校炊飯で炊きた  
ての御飯を提供することで、残滓も少なくなっていると聞いております。

また、保護者の負担を軽減するために、給食費の一部補助も行っております。

小学校においては、食堂で同学年や異学年が同じテーブルで楽しく食事をすることで、人間関

係を築き、ひいては確かな学力と自立する子供の育成を期待しているところです。

以上が私の考える日本一の給食であり、私の理想としているところです。

今回の民間委託については、調理のみを委託するだけでなく、従来どおり町の栄養士が献立をつくり、食材選定なども行いますので、目標との整合性については何ら問題ないと考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 再質問。平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 順次、再質問させていただきます。

やはり何より労働の質、安全の質、給食の質というのが問われてくると思います。先ほど、教育長の御答弁にありましたように、現在勤務中の職員の雇用を条件とするとありますけれども、それは実際に賃金等の待遇面でありますとか、あるいは、当初は雇用はされるけれども、その後の身分保証とか、そういったものの具体的な協議内容についてはいかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） それでは、平山議員の質問にお答えさせていただきますが、先ほどの債務負担行為に上げてます補正予算の中身につきましては、また補正予算のときでもお話ししてよろしいかと思うんですけども、いわゆる予算を、債務負担を組む上では——失礼しました。

町内には、約20名の調理員さんを雇用する必要性が生じるわけでございます。この方たちを全く新しい方たちというふうにした場合、場合によっては、今の給食の安定性というか、そういったものが保たれない場合がございます。それを考えるとすれば、来年度以降につきましては、現在の調理員さんを、私どもとしてはそのまま現学校なりの調理員さんとして迎え入れてやっていただきたいわけでございますが、いかんせん、これは業者、どこの業者に決まるかわかりませんが、決まった業者の、いわゆる業務内容等によろうかとは思いますが、できるだけ今の調理員さんの質を確保するために、債務負担行為の金額の中には、現行の処遇を入れているところではございます。

以上です。

○議長（長野 正明） どうぞ、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） それで、待遇、新たに民間、それはまずお願いなのか。契約上の必須要件なのか。それから、もし引き続き雇用された場合に待遇はどうなるのか。そして、その後の身分は、保証はどうなるのか。そこがどこまで明文化されているのか、どこまでが任意であるのか。そこら辺の線引きをお願いしたい。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 質問にお答えいたします。

今回の業者委託に当たっての仕様書の中には、現行の、先ほど言いました処遇の額を、このままうちの町の金額に当てはめるわけには、それぞれ業者ですから、いきませんので、それに近いような形、表現で織り込んでおります。

以上です。

そして、今後については、とりあえず今回1年分というふうに考えておりますし、また、事業のあり方によっては見直しも必要な場合も、いわゆる業者の必要もあるかもしれませんので、そういったところでは、今回、1年という形で考えております。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） だから、予算化はされているかもしれないけど、実際の契約の問題として、その方々が法的に雇用されて、待遇が保証されるのかということ、あくまでお願いということですか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） この額につきましては、うちのほうの金額を算出しております。その中で、主任そして副主任という形で金額を出しております。概ねのところをです。

以上です。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 基本的にはお願いじゃなくて、契約です。御心配なく。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） だから、その契約はどこまで、1年間ですか。その後はどうなるんですか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 基本的に、嘱託調理員さんたちも基本的に1年なんです、御存じのように。永年で10年、20年の契約はしておりませんので、契約形態についても同じです。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） となりますと、もともと非正規の方を主体にやるという給食調理のあり方そのものが、今の答弁でおかしいんじゃないかって話になってくるんじゃないですか。もともと1年契約ばかり、熟練も育たない。私はそう思うんです。結局、そこの技術とか、そういうものが大事なもので、いわゆる嘱託とか臨時の方で、恒常的な業務をやらせるということは、私はおかしいことだと思う。それが、民間に委託になるわけだから1年でいいという話は、また、僕はおかしくなってくると思うんです。今後、だからどうなる、2年後、3年後、それがまたどうなってくるのかって話になると思うんですが、そこはちょっといいです。今後やりましょう。

それで、次は、そうなりますと、調理を委託するということになりますと、今度は、一番やっ

ていただくのは安全をどうするか、衛生管理をどうしていくか、それから調理技術、調理技術をどう維持していくかっていう話が問題になってくると思うんですが、先ほど答弁にありましたように、直接、正規職員でやってたところから嘱託化されても何ら問題は生じていないというのがありました。それは当然のことで、それは直接、指揮監督権の、正職員であろうと、嘱託職員であろうと、直接指揮命令系統、そこにあるわけだから、それは直接衛生管理であっても、調理技術であっても、町が指導監督できるわけです。

ところが、これが民間委託ということになりますと、衛生管理については、当然、調理技術についても仕様書なり契約で行うのであって、そこに何かの問題を発見したとしても、直ちにそこで指導監督できないとなると、実際に衛生管理が行われているのか、調理技術が、例えばお隣の久留米市では、よく先生方から出てくるのはおいしくなくなったとか、あるいはひどい場所になると、2カ月の間に全ての従業員が入れかわってしまった、料理が間に合わなかった、そういう話も出てくるわけです。そこが、民間委託、業務委託の一番の問題点で、そういった、直接指揮命令系統にならない。

そういう場合に、指揮、例えば衛生管理、そういうものができるのかどうか、実施責任者の問題もありまして、保護者が心配しているところだと思いますが、そこら辺の現場での、町側と企業側の管理をどうしていくかっていうのは、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） その辺の、業者に委託しますところは、衛生管理、いわゆる安全・安心を一番と私どもはしているわけでございます。以前、正規職員から嘱託調理員にかわっていくときに、一番心配したのはそういうところではございました。そんな中で、教育委員会の事務局職員のほうが、嘱託、臨時の職員さんたちに対して、衛生管理とか、調理指導とかしていったわけです。もちろん、職員のほうも実際の調理現場に教育長を含めまして数名、調理状況も見に行きました。しかしながら、そういった目といったものは、ある意味事務局の、言葉は悪いかも知れませんが、一般的職員、事務員であって専門的ではなかった。今回委託する業者は、どこになるかもわかりませんが、専門的にやられているところであるから、そういった衛生的な、安全といった面では十分に対応できると思います。

もう一点、調理員さんがかわることによって少し味が変わったとかいうことはあるかもしれませんが、しかし、それは今の現場においても、微妙なさじ加減といいますか、そういったところはやはり今の調理員がやってるわけです。そのようなところで、味が余りにも大きく変わるようなことはまずないというふうに思います。

といいますのは、そういったものは、常に現場との調整をしながら、子供たちのいわゆる味覚とか、そういったアンケートなり、アンケートになるかどうかわかりませんが、そういった意見

を聞きながら、そして調整していきたいと思います。部分的にそういった現象が生じることもありませんが、それは、今現在も、例えばあり得ることではあるというふうに理解しております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 再度申し上げることになりますけど、嘱託職員は直接指揮命令下にあるからそういう、例えば味がちょっと違うよとかいう話はすぐできるわけです。ところが、民間委託になると、それは業務委託ですから、直接その現場で味の調整ですとか、あるいは衛生管理が不十分だから、ここをこうしろという指導はできないわけです。やるところは、偽装請負の疑いが出てくるとは思います。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） お答えさせていただきますが、そういった面が生じた場合には、例えば、塩辛いのであれば、塩の加減を少なくする、あるいは甘さが足りないのなら少し甘くするといった、そういったことは十分にできるというふうに思います。

とにかく調理をお願いするのは、例えばカレーライスにあたっては、いわゆるカレーの具材、ジャガイモ、ニンジン、タマネギ、そういったものをきれいに洗っていただいて、そして、指定したとおりに切っていただく。そして、指定したとおりに味つけをしていただく。そして、食缶のところに並べてもらうという作業でございます。ですから、一方的に味が辛いからそのままほっとくというようなことは、現実的にあり得ないことだろうというふうに思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 今の課長の答弁に補足いたしますが、基本的に全く平山議員の理解がなっていないと思います。なぜならば、正規職員から嘱託のときにも同じようなことを言われましたけれども、むしろ技術は上がって、本当においしい食事が提供されているというふうになってます。それは、我々が直接やったからちゅうこともありましようけれども、そのような面も含めて管理委託するんですよ。基本的に、調理業務に当たる人的環境に変化はありませんし、むしろ私たちが、素人がするよりは、衛生管理のプロが衛生管理をするわけですし、味つけ等につきましては、現場の職員がその場でやっているわけで、私たちが塩辛いよとかちゅう話では全くありません。

だから、基本的に調理業務の委託そのものは、何かが大きく変化するわけではなくて、全く今と変わらないんです。ただ、管理業務を業者が代行して、我々に代行して行うということですので、こうなれば、民間委託すれば必ず質が落ちる、あるいは問題が発生するという前提のもとにお尋ねになっているようですけども、それは認識の間違いですよ。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 理解不足という断言されるのも私はどうかと思いますが、ちょっと今の発言は。周りのいろんな民間委託の実態で、そういう危惧があるじゃないかと。それから、指揮監督の問題もあるじゃないかということをお願いしてるんで。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 大刀洗町で、1回もそういうことは起こっておりません。よそで起きたから必然的にうちで起きるといふ、その前提に立つこと自体が私はおかしいというふうに思っています。

結局、調理員さんたちは、今の体制を、基本的に給与も含めてやろうと、お願いではなくて、それは業務委託ですから、それを委託するんですよ。ですので、環境は変わらないと言ってる。環境は変わりません。むしろ、そのことによって質は上がったというふうに現場からは、あるいは先生方からも、子供たちからも評価されていますし、先ほど答弁の中でも言いましたように、県知事賞もいただくくらいです。それは、私たちがやってもそのぐらい出るわけですから、業者が、プロでやればもっと高くなるというふうに私たちは思っています。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） だから、必ずしも下がるとか、そういうことを言っているんじゃないかと、現実に現状の危惧を、いろんな状況を見てこういう問題が発生してるんじゃないかと申し上げている。

例えば、民間、何も変わらないというか、例えば人は変わらなくても、受託者は私企業なわけでしょう。そうすると、私企業っていうのは、普通に営利を出していく企業が受託するわけなんですよね。そうすると、その営利はどこから発生するのか、調理業務の管理の中でって。そう考えてくると、例えば同じ人がやっても、その人の待遇がどうなるのか、あるいは衛生管理においても、企業の良心に任せるといふ部分はあるけれども、実際にはコスト削減で営利を出しているところの中で、例えば衛生基準とか人間の待遇が、当然そこは何かないがしろになって問題が生じるということがあっているから、そのことを言ってるんです。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 基本的に、私企業だっらないがしろにするという前提に立つこと自体が私はおかしいと言ってるんです。

コスト削減することによって利益を生み出すということですけども、今度の委託業務の中には、債務負担行為で課長がまた説明すると思いますけれども、結局、企業のいわゆる管理費として、いわゆる儲けの部分も上乗せしていますので、コスト的にいえば、ひょっとしたら今のほう

が安く上がるかもしれませんよ、それは。

だから、議員がおっしゃるように、こうすればこうなっていくというふうな、あくまでも形而上学的に考えただけであって、実際とはえらい離れとる話なんです。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 私は、実際のいろんな、同様のパターンを見て、そういう不安があるんじゃないかということを行っているだけなんです。そこを全然、将来にわたってもあり得ないとか何か、そういう言い回しをされるっていうのは、私はおかしいと思います。そういういろんな実際の問題の懸念に対して手を打ってるというふうにおっしゃってるのかもしれないけども、そこは当然、だから、私企業がないがしろにするなんて断言してないですよ。だから、営利企業である以上は、どこかで儲けを出さないといけないから、そこに問題の発生する余地があるんじゃないかということをお願いしてるんです。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） そんなことは言われなくてもわかっていますから、ちゃんとやります。

そして、議員がおっしゃったように、正規職員から変るときもさんざん言われましたけど、何かが落ちましたか、問題が起きたかと、私がかえって尋ねたいです。結局、こういう懸念があるんじゃないか、それは懸念を持つのは大切ですし、私たちも懸念持っていますから、それを一つずつ潰しながらやってきたわけで、これからは先もやるということでもあります。

以上です。

だから、懸念を過大に評価して、こうなるからこれはだめだという論理には、私は納得できないと、こう言ってるわけです。

○議長（長野 正明） 平山議員に申し上げます。同一議員の同一質問が3回を超しておりますので、これでその質問は受けません。

○議員（4番 平山 賢治） 次の問題ですが、例えば経費の問題も必ずしも上がるとも下がるとも言えないという話もあるし、それから何せ、何が変わったかということ、大体人件費とか待遇っていうのが著しくこれ、切り下がってるわけです、非正規雇用でもあるし。だから、その問題ってのが、そもそもの私の問題の重大な変更じゃないかっていうことを申し上げている。だから、非正規になったって何の問題もないとか、技術は向上したっていう論は全く当てはまらないと思います。それについては、また次にやっていきます。

次、行きます。子育て新制度の実施に当たりでございます。

来年度から子育て新制度が実施され、既に議会でも審議されましたように、国の担当者ですら複雑怪奇で極めてわかりにくい制度であると認めているところであります。



一方、当初案では保育時間をさらに細分化したり、保育を直接契約し、市町村の保育実施責任を削除するなど、乱暴な計画もありましたが、保護者や国民の大きな運動により、これは押し戻したところでございます。

しかしなお、保育時間の設定や保育料など、大きな変更もございまして、保護者も保育園側も混乱が続いているところであります。

そこで質問ですが、新制度移行に当たり、現時点の申し込み状況と移行の課題をどう認識しているか。

2つ目に、既に申し込みが締め切られている部分もありますが、申請書や就労証明の記載も異なり、保護者の戸惑いも大きいと。新制度の周知をどう進めていくか。特に保育時間の変更は最も不安の大きい部分であります。

また3点目に、あわせて新制度のもとで、来年度移行の保育料はどうなるのかの不安も大きい。方針について問うものであります。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、3点にわって、私のほうから説明申し上げたいと思います。

まず、平成27年度の保育所の申し込みですが、一旦昨日で締め切ったところでございまして、まだ正確な数字はお示しできませんけれども、在園児に関しましてはそれぞれの保育園で、それから新規の方につきましては子ども課の窓口で受け付けを行ったところでございます。ほぼ昨年くらいの申し込みの数ではないかというふうに思っております。

次に、住民、保護者への新制度の周知につきましては、10月、11月の広報とホームページに掲載しております。保育所入所申し込みをされる保護者には、現行の制度との変更点のパンフレットを配布しております。また、新規の方へはパンフレットを渡して、詳しく説明することで御理解をいただいております。

受け付け当初は、電話での問い合わせ等も1日数件ございましたけれども、現在ではほとんどなくなっております。

保育の認定を町が行う際に、保育の必要な事由、保護者の就労時間によって、通常保育時間が11時間の保育標準時間と、8時間の保育短時間に分かれます。

しかしながら、在園児に関しましては経過措置がありまして、標準時間で認定できるようになっていますし、出された申請書を精査していく中で、保護者の意思の確認もあわせて行ってきたいと思っております。

次に、来年度以降の保育料についてですが、国が保育料上限額の案を示していますので、それをもとに、現在、認定こども園も含め検討しているところでございます。できるだけ、今までの

保育料と大きく変わらない程度の額で決定する方向ですので、なるべく早い時期に決定いたしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 一つは、これの制度自身、立ち上げるに際して、申込書が大きく変わってるわけですね。当然、長時間と短時間が設定されますと、保育料も2段階設定されますということで、私も入所者の保護者の一人なんですが、これを一体どういうふうに書けばいいのか、書いたところでどういう影響が発生するのか、短時間受けられなかったら、何時から受けるのかとか、さまざまな問題が出てくる。しかし、これはなかなか言いづらいところであります。

これについては、久留米市は当然保護者説明会を市内全域にわたって行っております、2回にわたって。ところが、大刀洗はこれを行っていないわけです。極めて重大な変更であると。入所者、現時点の入所者さんについても。例えば、保育標準時間受けられるのかっていう話も書いてないですし、それから、通勤時間がどういうふうに反映されるのかっていう話もわかりません。それから、標準時間のほうが当然、保育にかけるっていう話になるのか、さまざまな疑問があるけれども、それについての町の説明は全くなかった。

これについては来年4月からの実施、それから保育料も未定でありますから、とにかくまだ未定の部分もあるけれども、保護者に対する、入所者あるいは新規入所者、それから幼稚園でも、今後保育制度が変わるけれども、これの変更については一切異議申し立てしませんよというような同意書を書かされるというような事例が発生しております。大変な不安が町内におきているわけです。それについても、当然、これは4月までにわたって、丁寧な住民あるいは保護者に対する説明会っていうのをやっていくべきだと思うんですけど、そこら辺、いかがですか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） それでは、質問にお答えいたします。

余り時間がないので、駆け足で説明いたしますが、まず、きのうまでが1回目の募集申し込み期間でございました。その状況をちょっとお知らせしますと、先ほど教育長が申したとおり、昨年とほとんど変わっておりません。

それから、入所状況の申し込みでございます。これにつきましては、各園の園長さん方と色々な話をいたしました、どうしたものか。そんな中で、まず、園のほうから説明するというところでやってみていただいて、特別に在園児については、園の説明等が教育委員会のほうに届いたという話は特段にございませんし、新たに入れるお子さんにつきましては、教育委員会のほうが申請を受け付けるということになっております。そんな中で、丁寧にとというか、来年から変わる制度については説明をしていったところでございます。

ただ、今おっしゃったとおり、新たな制度が変わるということですのでございますから、これにつきましては、やはり制度説明が必要でありましたし、先ほど申したとおり、10月、11月、そしてホームページのほうへ上げていたところでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 今後、例えば通勤時間の問題とか、あるいは保育料の問題、短時間、長時間の問題というのがいまだに、出してはみたけども、まだ不安がくすぶっている。例えば、通勤時間が認められるのであれば、そこら辺は変えていきたいとかいうことも、当然、そういう変更も、今から丁寧に説明を行えば生じてくると思うんで、そこら辺はやっていくべきだと思うんですけどもどうですか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） おっしゃるとおりでございます。これから書類審査のほうに入ります。その中で、短時間なのか標準時間なのかもございます。そういった短時間になられた方、それとか、あるいは時間につきましても、会社への通勤時間、そういったものも含まれます。それとあと、既に保育園に通ってるお子さんたちは、幾ら短時間の対象であろうと標準時間でありまして、その後に入ってくるお子さんについては短時間であるというような、そういうふうなちょっと変わったところもございます。そういったものは、一つ一つ出された申請書に基づきながら、担当者のほうで確認して、場合によっては申請者のほうへの説明等をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 保護者としては、保育園に実際に直接要求を出すとか、相談を出すというのは非常にやりにくいものがありますので、保育園から特に要望がなかったから説明会を開かなかったという理屈は、これ、当然ずれてると思います。保育実施義務は、市町村にあるわけですから、今回の重大な変更をまず保護者、当事者に対して説明しないということは、絶対あってはならないし、今からでも説明を行い、あるいは臨機応変にそういうことであるならばということで、変更受け付けも臨機応変に行っていく、そのことを強く要望したいと思います。

いずれにしても、とにかく住民、あるいは当事者、保護者への周知徹底、あるいは説明というのが、今回、現大刀洗町政によっては著しくその発想が欠けてるんじゃないかと思います。結局、当事者が何も聞いてないよということで、不満がくすぶったり、状況がよくわからなかったりということで、どうなってるんだということで、今声が上がってるのが、今、現町政の課題ではないかと思いますので、どの分野においても当事者、保護者、町民に対する十分な、それから

住民から、その中で知恵をいただくという発想を、ぜひ町長においても、教育部局においても持っていたきたいと思います。

最後に質問して終わります。

4点目ですが、これは、まちづくりの中で地域包括も始まりますけれども、まず、やはりなかなか地に足が着かなかったというのは、やっぱり校区は何をすべきか、その前に行政区は何をやっていて、何が足りないか、だから校区で何をすべきかというやはり分析が足りてなかった。ここからやはりゼロベースで仕切り直しを始めるべきじゃないかという質問ですが、いかがですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 指摘のとおりですが……。

○議長（長野 正明） 時間が参りました。これで平山議員の質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） ここで休憩に入りますけれども、午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午後0時24分

.....

再開 午後1時30分

○議長（長野 正明） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。8番、花等順子議員、発言席よりお願いします。花等議員。

8番 花等 順子議員 質問事項

1. マンパワー活用のまちづくり

2. 空き家バンク制度

○議員（8番 花等 順子） こんにちは、午後の質問で、お腹がいっぱいになっておりますが、1時間ほどお付き合い願いたいと思います。

平成27年度から介護保険制度が大きく変わり、要介護1、2の方の介護を行政が行わなくてはなりません。今までどおりのことをやっていると、財政が持たないことでしょう。しかし、何もやらないわけにはいきません。よく、行政は健康保険と介護保険で潰れると言われますが、放っておくとそうなり兼ねません。

今、一番求められているのが、健康寿命を伸ばすことです。健康寿命を伸ばすには経済活動を含む生きがいがづくりや、体力づくり、支え合いの地域づくりが必要になってきます。何事も事業をやるからにはお金もかかります。しかし、湯水のようにお金を使うわけにもいきません。少ない財源で、効果を上げるには人の活用しかありません。人材活用で地域力を上げていけば、活力あるまちづくりができると思いますので、そこを軸に順次お尋ねいたします。

25年度から始めました健康体操教室の取り組みからお尋ねいたします。サポーター養成講

座から始まり、サポーターさんも育ってきてありますが、校区にばらつきがあるようです。足腰が弱られた人を対象のu p u p教室はなかなか順調で、受講生の多くが体力を回復され、喜んであります。

この人たちを、教室終了後そのままにせず持続可能にするにはどうしたらよいか、また各校区センターで開かれています健康教室も皆、喜んで参加してあります。この中にはサポーターやリーダーになれるほど育ってきてある方もあります。そこで、27年度の健康体操の取り組みはどのようになさいますか。

次にサポーターさんもまだまだ足りません。健康教室を広めていくには、もっとたくさんのサポーターが必要です。サポーター養成をどのようになさいますでしょうか。26年度の1クール目のu p u p教室は、定員15名のところ9名でした、2クール目は定員を満たしていましたが、せつかくの教室です。u p u p教室も校区センターでの教室も定員を満たしてやりたいものです。定員不足のときの参加者の掘り起こしをどのようになさいますでしょうか。

以上、3点を最初に質問いたします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えをいたします。

健康体操などの取り組みにつきましては、現在2つの事業を実施しています。1つは、65歳以上の方を対象とした健康体操教室です。各校区センターを会場に週1回実施しており、実年齢体力のレベルアップと障がい予防効果を目的にウォーキング、ストレッチや簡易トレーニングを行っています。

2つ目は、病後や高齢で自立歩行や運動機能が低下した要介護前の方を対象としたu p u p教室です。中央公民館で週1回、3カ月を1単位に3クール実施しています。この教室は、ウォーキングやストレッチなどで衰えた運動機能を少しでも回復し、元気に自宅で継続して自立した生活が送れることを目的に開催しています。

現在、健康体操教室に約150名、u p u p教室には15名の方に参加をいただいています。来年度からの取り組みについては、現在、計画段階ですが、今後の高齢化の進展も見据え、多くの方に健康づくりに参加していただくよう、町民にとってより身近な各区公民館で体操教室を実施する仕組みを考えています。来年度には、介護保険制度も改正され、国により一律で実施されてきた予防給付サービスの一部が町の事業として移行されます。ほかの自治体に負けないよう、町を挙げて健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

2点目のサポーター養成のあり方についてですが、現在サポーターの数は約20名で、今年度も10月から12月まで養成講座を実施しています。今年度は周知が不十分だったこともあり、残念ながら参加が少ない状況です。先ほど申し上げた来年度からの計画を着実に実行するには、

サポーターやさまざまな方々の協力が必要不可欠です。

今後は、計画の中にサポーターや地域のリーダーの育成を位置づけ、町民が自分たちの健康づくりに取り組んでいける仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

3点目の教室への掘り起こしについては、今後の計画に基づく事業を推進していく中で行政区や校区、社会体育、公民館の活動などと連携、調整を図っていくことが必要だと考えています。また、町民の方が参加しやすい魅力あるプログラムを考え、町全体で健康づくりに取り組めるようなシステムをつくりたいと思います。高齢になっても元気で自宅で、そして地域とともに暮らせるような健康づくりの町を目指していきたいと考えております。

実は、来年度からどうするかというところで、いろいろ検討をしております。それで具体的には、実は三重県のいなべ市でやっている仕組みを取り入れようということで、いろいろ検討しました。それで、そちらのほうに研修にというふうにも考えおりましたけれども、今現在、指導していただいている松浦先生がいなべ式のやり方に近いようなことでやるということで、今、その開発をしていただいております。

いなべ式というのはどういうことかと参考に言いますと、それぞれの行政区の公民館で同じ時間に、同じようなことをやるという、そういう仕組みです。誰でもが参加しやすいような、そういう体操とか、お楽しみもあるようですけれども。今までやってきたことで、u p u p体操もさっき言われてましたように、やっぱり定員が割れたりする。そういうことで、もっと身近な行政区単位でやれるようなやつを、これからやっていきたいなど、そういうふうに思っているところ です。

まだ、その完全なプログラムといいますか、仕上がった形はできておりませんが、一応来年度からそういうふうに各行政区でやりたいと、こんなふうに考えています。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今、町長答弁にありましたように、私、去年この健康体操が始まったときに、リーダー養成をするということの話がありまして、これは必ず、行政区におりるだろうと思ったんです。本郷校区においては、サポーターさんを各行政区から一人ずつお願いしまして、サポーターさんの応募がないということでしたので、ぜひ、各行政区から1人はサポーターさんになってもらいたいと、そして、ゆくゆくはその方が行政区のリーダーとして指導がしていけるような体制になればいいなと思ひまして、サポーター活動をやってもらっております。

本当に27年度からは、行政区におりていくということは、今、コーディネーターの方たちがやってらっしゃるようなことまではできないかとは思ひますけれども、今のサポーターさんですとかが指導をしながら、体操半分、お茶飲み半分、お喋り半分みたいなサロン事業をしていけば、持続可能な健康体操教室が各行政区でも取り組めるのではないかと思います。

それで、ここら辺にも多少の経費はかかってくると思いますが、最初の取り組みをどのように考えてありますでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 来年度に向けての大きな方向性としては、今、安丸町長のほうが御説明されましたけれども、今、考えていただいておりますのは、今までやっております校区センターでの体操教室、それから少し体力的に落ちて機能が落ちた方に対するu p u p教室、それともう一つ、今ありましたように各公民館単位ぐらいで誰でもが参加できる、もっと気軽に近くに参加できる、そういう健康体操教室というものを今後進めて行って、考え方としては町全体でいろんなところで体力づくり、健康づくりに取り組めるような形のシステムといたしますか、そういう取り組みを進めていきたいと思っています。

来年度から始めます分館については、一番参加しやすい、今、校区でやっていただいておりますのは、若干ハードな部分もありますし、やっぱりある程度体力に自信がないと参加ができないという部分もありますので、もう少し内容を簡易で毎回誰か指導者がいないとできないようなものでなくて、自分たちでやっていけるようなもの、各分館で集まって、集まられた方の中からリーダー、副リーダーを決めていただいて、その方の号令で運営できるような、そういうものを、今、考えていただいています。

最初は当然、支援が必要だと思いますけれども、覚えていただければ自分たちできる、そういう体操をメインに進めていきたいと思っています。それに対する例えば、音楽であるとか、全体を見て毎日それを見ながらできるようなものとか、そういういろんな仕組みとか、自分たちで続けられるような仕組みづくりとかそういうものを、今、考えてもらっておるところです。

それで、もう一つは、その3つが公民館の行事で、体力が落ちてきてそれについていけないとか、体力が落ちてきてできないという方はu p u p教室、またu p u pで機能回復されて大分よくなった、分館の体操に参加できるという方はそちらにっていう。あと公民館でやっているもので物足りない、もっと運動したいという方は校区公民館という3つが、個人個人の方でいろいろ選んで、要は循環できるようなそういう3つの柱で取り組めたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） とてもいい考えだと思うのですが、ちょっと心配しますが、今、u p u p教室の方は一応3カ月で卒業ということで、まずその3カ月卒業だけど、大部分の人は卒業でしょうけど、卒業した人は校区センターに来ってくる人もあるし、行政区の公民館であるところに参加できる人はそこに参加するということになるのでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 現在、u p u p 教室に見えてある方というのは、長時間歩けなかったりとか、歩くときに杖が必要だったりとか、かなり身体的に生活に支障があるという方が多く見えております。ということで、今は中央公民館で送迎をしております。u p u p 教室の参加者をふやすためには、一つは移動していただくための送迎のところで、あとは会場を。今、中央公民館でやって15名、多くても20名ぐらいがいっぱい、いっぱいというところになっています。

その2つがちょっと課題としてありますけれども、u p u p 教室である程度機能回復された方については、一番近い各区の公民館でのものに参加していただくということで、運動のレベルも校区の公民館が一番運動が必要なものと、各区については、誰でも中ぐらいで、u p u p 教室についてはすごく落としたもの、けががないようにということで、そういうレベルを変えて内容を組み立てていただくようにしております。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） u p u p 教室の人が公民館に行かれるのは、そこはスムーズに流れるだろうと思うのですが、今、校区センターでなさっている人たちは、ほぼ1年以上なさっている人もありますし、どちらかというところサークル的になって、そこが楽しくてここから動きたくないという人が多分出てくるだろうと思うのです。その人たちをどう配分といいますか、有効に生かしていくかというのが、ちょっとこれから課題になるかと思うのですが、そこはどうお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 今、花等議員のほうが言われました課題については、認識をしております。それがスムーズに流れるための、どうやっていくかというのは、今、松浦先生のほうと協議をしておりますけれども、例えば、チェック表みたいなものをつくって、まず参加してもらうときにチェック表で今の健康状態、運動能力状態を測っていただいて、ある程度期間を決めてそれでチェックをしていくような形で、ここまできたら例えばもう違う教室にとか、そういうところの流れが何かのきっかけとか、変わるきっかけをつくる必要があるんじゃないかということで考えています。

現在の健康教室にしましても、今、2段階にわけて早い時間とそのあとの1、2という形でしておりますけれども、若干1、2とレベルが違ったりしております。なかなかそこがスムーズに移動とか、ほかの教室に変わりたくないという方がやはり多いということで、今後はそういうところが課題となっておりますので、そこは今から考えていきたいと思っております。



以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 先ほども、その次のサポーター養成ともかかわってくるんですが、後半の人たちの中には、私ぐらいといいますか60代の方がかなりいらっしゃいまして、当然サポーターにもなっていないんじゃないかな、当然なしていかないと、その人たちだけの教室になってしまうおそれがとてもあるなと思うのです。

だから、その人たちをサポーターが嫌だったらサポーターを補助するリーダーとかに上げていく、ここに何か教室が成功するかしないかの鍵があるような気が私はしているのですが、そこを上手に今までどちらかと言うと、大刀洗町はずっとおんぶにだっこまでとは言いませんけど、ずっとしてやるような体制が多かったように思います。だからそこを、受講した人や恩恵を受けた人は自分が今度はリーダーになって教えていく立場になる、その循環もこの際しっかりつくっていただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 具体的にはまだそこはできあがっておりませんが、認定制度なり何かある程度のレベルに達した方は、少し次の段階に進めるようなそういう仕組みをやっぱり必要だろうというふうには思っております。

まだ具体的な案はございませんけれども、今後そういうのは考えていきたいというふうには思います。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） ぜひ、そのところはしっかり進めて行ってほしいと思います。

その次の教室参加者ですね、u p u p教室にしましても本当に来なくちゃいけない人が来ているかという、また疑問な点もあります。今の2クール目のu p u p教室には本当に必要な方が来てあって、杖が要った人が杖が要らなくなって歩け、歩くのがとても不自由だった人がとても歩けるようになったとかって喜びの声も聞きますし、階段が上がれないからドリームセンターでエレベーターを使って上がっていた人が、今は中央公民館の階段を上がって教室をなさっているということもありますので、そういう本当に必要な人は必要なところに来るっていうのが効果が出ることだと思います。

それで、なかなかこういう人を掘り起こすというか、本当は保健師さんが一番そこら辺はよく情報を持ってあるのかなと思いますが、保健師さんであったりとか、民生委員さんであったりとか、そういうところとも連携をとりながら、必要な人が必要な教室に通えるような情報というか、そこもしっかりとやっていってほしいと思うところです。先ほど、町長の答弁の中にも社会体育ですとか、いろんなところと連携しながらやっていくということでしたけど、ここの視野を広め

てやっ行って行かれれば、運動の楽しさですとか、いろんなことが伝わって本当に健康づくりのまちづくりができていくんじゃないかと思しますので、そこら辺をよろしく願いをいたします。

やっぱり、このリーダーをいかにつくっていくかというのが校区公民館でやる上での鍵になると思しますので、いろんなところと、各校区の地域づくりでありますとか、先ほど言いました民生委員ですとか、そういうところと一緒にやっていくのが一番だろうと思します。

次に、認知症対策についてお尋ねいたします。

4人に一人が認知症になると言われています。この議場でいいますと、8人の人が認知症患者になることとなります。認知症の中にはグループホームや特別養護老人施設に入居する人もありますが、とても施設が足りません。当然、在宅介護になります。認知症は接し方で病状が進んだり穏やかだったりします。第一には家族の接し方です。次に、地域の人々の認知症に対する正しい理解と支えです。みんなが認知症を正しく理解し、支えあって行けたら本人はもちろん、家族もどんなに楽になることでしょう。

大牟田市では徘徊老人対策が市を挙げて行われていますが、これも認知症の啓蒙活動の一貫です。大牟田市のような取り組みも一つの方法ですが、私は認知症サポーター養成講座を多くの人々が受けることが認知症を理解する一番の近道だと思っております。総務文教厚生委員会で視察に行きました大分県臼杵市では、市役所の全職員が受講してありました。受講生にはサポーターの証明としてオレンジリングが渡されていますが、全職員が所持してありました。

大刀洗町役場でも健康福祉課や社会福祉協議会の職員の方が身につけてあります。私も婦人会の総会とか高齢者支援の研修会の中で受講し、オレンジリングをいただいております。どなたかここで持ってある方がいますか、ないですね。あ、副町長。臼杵市の職員の方は私たちが視察に行ったときは意識して持ってありました。このリングを持っていると、認知症のことをよくわかって手助けができるということで、副町長どうぞぶら下げておいてください。という証なんです。臼杵市では人口が4万1,000人ほどなんです。11%の4,500人の方がサポーターになっていらっしゃいます。

行橋市にも行ったんですが、行橋市でも認知症サポーター養成講座が数多く開催されておりまして、認知症に対する啓蒙活動が盛んでした。大刀洗町でも老人会や各種教室、ミニデイなどで開いてほしいものだと思いますが、いかが取り組まれますでしょうか。

また、これからは徘徊高齢者の把握と対策が必要になってくると思します。今はまだ認知症に対する地域の理解が低いため認知を隠していらっしゃる家庭もあります。これからは認知症への理解を深め、情報を共有して支え合いの仕組みをつくるのが、安心して地域で生きていけることになると思しますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは答弁をいたします。

認知症サポーター養成講座については、今年度は町内小中学校、各種団体や役場職員などを対象に開催する計画で進めています。現在は2つの小学校の4年生と民生児童委員会で開催済みであり、今年度中に残りの学校や役場職員に対し実施する予定です。

グループホーム職員、福祉係、包括支援センター職員などで活動しており、認知症に対する理解を深めてもらうため、寸劇と講演など約90分の講座を行っています。今後はもっと多くのところで実施できるよう計画していきたいと考えています。

次に、徘徊高齢者の把握と対策についてですが、町で町内認知症高齢者の正確な人数などは把握できておりません。介護認定者のうち診断書による人数、また認定を受けていない高齢者については、高齢者生活アンケート調査などで大まかな割合はわかっています。

また、各区では少地域協議会で定期的に情報交換が行われ、地域での把握は行われています。認知症高齢者の徘徊があった場合は、筑後地域の12市町それぞれの高齢者等徘徊SOSネットワークの広域連携により、広域での徘徊高齢者の捜査情報の伝達などを行っています。高齢化の進展に伴い、認知症高齢者も今後ますます増加していくものと予測されます。

また、来年度施行の介護保険改正でも認知症施策の推進が大きな柱となっています。今後はさらなる実態把握に努めるとともに、初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断、早期対応や地域支援推進員による相談体制を整え、認知症の方でも生活できる地域を目指して取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 認知症サポーター養成講座、大体90分で行われていますが、先ほどありましたように寸劇なんかを入れるととても理解は進むと言いますか、理解しやすいとは思いますが、寸劇を入れますと人がたくさん要るんですね。5人も6人もかかわらないと養成講座が開けないということにもなります。時と場合によっては、それも必要でしょうが、1時間半の講座で寸劇がなくても十分理解できますし、寸劇とかにこだわらずにもっと気楽にやる方法もあるのではないかと思いますのでいかがですか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） サポーター養成講座の進め方についてだろうと思いますけれども、現在、今言いましたような形で進めておりますけれども、実はグループホームの職員の方が中心になって進めていただいておりますけれども、その方は個人的に例えば地域の婦人会でありますとか、いろんなところに養成があった場合は行かれております。

そういう形でそれぞれ、要は認知症の講演ができるような方は町内にいらっしゃると思いますので、そ

の方が独自にされている部分もありますけれども、今後はより多くできるような形で、今、言われましたように全てを、今言いました寸劇とかを入れることだけでなく、例えば、対象によっては大人だけの場合はそういうものを入れなくて講演だけでも効果があると思いますので、対象に合わせてできるだけいろんな形、いろんなところに行けるように、それに合わせた講座の進め方を検討していきたいとふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 聖母園のグルームホームに森田さんって方がいらっしゃって、この方とてもわかりやすく講演をなさいますので、どうぞ活用していただきたいと思います。それからミニデイなんかでもしされる場合、会員さんだけじゃなくて、ぜひ、ボランティアさんも一緒に入れた講座といたしますか、勉強会にしてほしいなというのを痛切に願います。ミニデイではいろんなミニ講演がっておりますけれども、会員さん対象でボランティアさんはお昼ごはんをつくったらすぐ帰られる傾向がありまして、だからときと場合によってはボランティアさんも一緒に講義を受けるといたしますか、勉強する機会にさせていただけたらもっと認知症に対する理解が深まるんではないかと思っておりますので、そこはまたよろしく願いをいたします。

それからさっきありました小中学生を対象にした認知症サポーターキッズ養成講座、これも全国的に盛んでありまして、やっぱり小さいときから認知症に対する理解は本当に必要になってくると思います。特に家族に認知症の方がいらっしゃるようなときには、私の母も認知症でしたが、本当に家族の接し方でこの病状は大きく変化をするっていうのを実感いたしました。否定をしたり叱ったりすると非常に自信をなくして不安になったりすることが多いんですが、受け入れてやれば本当に穏やかに生活ができます。そうは言っても徘徊癖のある人とかいろいろいらっしゃると思いますが、一番困ってあるのがやっぱり徘徊なんだろうと思うのです。

もし、徘徊なんかになりますと、家族の方が一番心配して探し回られることになるんですが、もっと常日ごろから地域の皆さんの理解があれば、うちの母はこうだから何かあったらお知らせくださいねっていうようなことが言える社会でありたいなと。認知症に対する理解はある程度できてきていると思うのです。あの人はあだから声かけてやろうというようなことまではできてきているんですけど、それがちょっと進むと、やっぱり悪口といたしますか、けなすような会話になっていくのが現状です。それはとても残念だなと思うのです。本当に理解して病気だからというところで受け入れてやる社会になれば、家族の人も公表できるし、地域もその人を受け入れて認知症の人が在宅で幸せに暮らせる社会ができるんですけれども、やっぱり隠しているっていうのはそういうところがあります。

それで、そういう情報を共有できてきたら、まだ大刀洗町はできておりませんが、警察

なんかとの連携もとりながら、今後はそういうことも必要になってくるのかなと思いますが、そこはいかがお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 済みません。ちょっとお尋ねの部分がちょっと明確にわからなかったんですけど、今、行方不明になられた場合は家族のほうから警察等に連絡が一般的には行きますけれども、そのあとに大刀洗町のほうに福祉係、あるいは包括支援センターのほうに連絡がまいります。そこから支援組織であります社会福祉協議会、それから在宅介護支援センター等に連絡が行きます。

あと、広域的な場合には広域連携の市町村、先ほど言いました12の市町村にこういう方が行方不明になられてあるということでの連絡が行くようになっております。あと本人の承諾が得られれば、例えば民生委員さんとかそういうところにも、一応家族の承諾を得た上で連絡をするという形になって、今のところはそういうふうな流れになっております。

ただ、日ごろが先ほど言われましたように4分の1というか、今後かなりの数の方が認知症、あるいはその予備軍といいますか、誰かがちょっと見守っていれば生活ができるぐらいの軽い認知症の方もますますふえてくるということになります。そうするとグループホームとか施設とかではとても入所ができる状態ではありませんので、当然、地域でそういう方を見守っていく必要があるということで、その対策を今後町でも先ほど言いました初期の支援チームでありますとか、そういうものを今後取り組みを進めていくという形で考えております。以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 徘徊があつて、あとの対策というよりも、これからはそういう可能性がある人は事前登録をしておいて、どういうところに立ち寄りそうだとか、そういうものを警察なんかとも、やっぱり警察はプロですから探すの上手みたいです。そういうもののシステムといますかね、そういうものをつくっていく必要もあるのではないかと考えます。

どうぞ、余裕がありましたらそこら辺考えていただいて、そういうことも考えていってほしいと思います。それから、次に地域の支え合いの構築についてお尋ねいたします。非常に抽象的な質問でお答えづらいかと思いますが、ここら辺がやっぱり地域づくりとしては一番大事なところだろうと思いますのでお願いいたします。

健康体操教室もそうですし、認知症対策もやっぱり地域の支え合いによってなされていくものです。人口1万5,500人の大刀洗町は人情味も豊かですし、まだまだ地域力もあります。しかし、昔よりもその地域力が落ちていってるというのも事実です。隣近所の声かけこそ地域の支え合いの第一歩だと思います。挨拶はもちろんのこと、買い物に不便をきたしてある人に一声かける。おばちゃん、買い物に行くけど何か買ってくるものはないねとか、不燃物回収のときに一

声かけて、ごみを出しに行くけど出すものがあるねとかっていう声をかければどれだけ助かる人がいらっしやるだろうかと思います。

大刀洗中学校ではコミュニティ・スクールの中で中学生のボランティア活動が盛んになってきていることはとてもいいことだと思います。小中学校の資源回収のときも、以前に比べて参加している子供たちが多くなってきて、いきいきと活動してあります。

そこで、月1回の不燃物収集の日に一人暮らしや高齢者の世帯に声をかけて、ごみ出しを手伝ってくれるような小中学生がいたらどんなにすばらしいだろうなと思っております。中学校の江藤校長先生が三国中学校の時代にごみ出しボランティアをつくられて、それができたところは、ずっと今も引き継いでなされているそうです。ぜひ、大刀洗町でも中学生の地域活動が盛んになったら住みよい町になるだろうと思いますので、小中学生の地域活動をこのような構築をしていただけないでしょうか。

それから最後に老人クラブの活動についてお尋ねいたします。各行政区に老人クラブがあり、それぞれの活動がなされていますが、組織率は低下しております。老人クラブによっては、ゲートボールやグラウンドゴルフなど体力づくりをしてあるところもありますが、その活動の主なものは月1回の温泉行きです。温泉に行って親睦を深めることは意義のあることではありますが、老人力を生かした地域活動が展開されると、老人クラブの存在意義も増すものと思います。

先日配布されましたボランティアセンターだより「ちょぼら」に南本郷100年クラブの西鉄電車本郷駅の清掃活動が紹介されておりました。このような活動が各地で活発になると、大刀洗町ももっと住みよい町になるだろうと思います。このような活動を推奨して活動費の分担を考えたらいかがかなと思うところです。いろいろな人のマンパワーを生かしてまちづくりをする。このことが、今、大刀洗町に求められていることだと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えをいたします。地域の支え合いの構築について、隣近所の声かけであります。地域により差はありますが、まだ昔からの隣近所の声かけや、付き合いというものが残っている地域も多くあり、まちづくりという視点からとても大切なことだと考えております。今回の介護保険改正の目的の一つは地域包括ケアシステムの構築です。これは団塊の世代が75歳以上になる2025年をめどに、重度の介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される仕組みづくりに取り組むことを意味します。

地域包括ケアシステムの実現には、在宅医療の推進や他職種との連携などが必要ですが、何よりも、顔の見える隣近所や身近な地域での支え合いや協力が重要であり、今後も地域と連携をと

りながら、高齢の方々が安心して暮らせるような地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

大刀洗町のいいところは、まだ隣近所との付き合いがあって、そういうところ辺がいいところですから、そういういいところを残していけたらいいなと思っております。

次に、老人クラブの活動のあり方についてですが、平均寿命が男女とも80歳を超え、高齢者の年齢幅も拡大したことにより、従来のように高齢者を一括りで捉えられない状況になりました。高齢者の生活様式や取り巻く環境も変化し、多様化しています。老人クラブの活動については、これまで社会福祉協議会が主にかかわり、さまざまな事業を行ってききましたが、今後は高齢者の実情に合わせ、老人クラブと町、社会福祉協議会で今後の活動について協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、3点目の小中学生の地域参加についてお答えいたします。

小中学校におきましては、生活科とかあるいは総合的な学習の時間、あるいは学校行事等においてボランティア等で地域に出て行ったり、あるいは逆に地域の方においでいただいておりますので、その具体的な取り組みについて御説明を申し上げます。

まず、小学校ですけれども、どの学校も生活科や総合的な学習の時間において、地域で情熱を持って活動に取り組んである方の生き方を学ぶといった学習や、高齢者等とふれあうミニデイサービスの活動、地域で取り組んである花苗植えや、コイの放流等に参加させてもらう活動などを行っております。

また、先日来、餅つき大会、歩こう大会などでは地域の方と一緒に活動を行って、大変お世話になっているところでございます。

次に中学校です。コミュニティ・スクールの取り組みとして、運営協議会を中心として区長会等と連携した3年生の合格祈願の餅つきでありますとか、食進会と連携した1年生のもやし弁当総選挙、2年生はまだ実施しておりませんがイワシの手開きなどの活動を行っております。また、学校外でも2年生の職場体験、地域の祭りやドリームまつりなどの行事のサポート、小学校の餅つき大会に出かけて行って小学生を補助するなどのボランティア活動を行っているところでございます。

このような小中学生の地域参加を通しまして、地域の方々とつながりながら、地域に貢献していく人材の育成を目指しているところでございます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 各校区で地域づくりが行われておりまして、先般事業仕分けの中で地域づくりが取り上げられておりましたけれども、地域づくりは支え合い。イベントをするところではないと思うのです。本当は支え合いをどう構築していくかが、地域づくりが成功するかしないかの大きな支点だろうと思いますが、今、校区の地域づくりではどちらかというとイベント中心の活動が中心になっておりまして、そこ辺をもう少し支え合いのほうにシフトを転換していけば、また違う地域づくりが見えてくるのではないかと考えています。

言うのは簡単ですけど、それをどうしていいかというのはとても難しいところっていうのは私も実感しておりますけれども、隣近所の声かけ合いをしながら助け合いの地域をつくっていくことこそが地域づくりだと思いますが、担当課長はいかがでしょう。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 地域づくりの大もとの考えが、当時の話によりますと、行政でできないことについて、そしてさらに一個人でできないことについて、その分について、行政区なり校区のほうでやってみようということが、当初の考えだったと思っております。当然ながら地域づくりにつきましては、議員おっしゃるとおりで、助け合いの部分もあるかと思っておりますし、地域の人材づくりも当然あるかと思っております。リーダーづくりも含めて、リーダーがおることによって地域の課題を一つずつ解決していくことが、地域づくりに進んでいくんではなかろうかというふうに考えておりますので、また1月からの住民協議会の中で、また地域づくりについて協議していきますので、その中でまたいろいろ課題なりとか出てくると思っておりますので、それをもとに、今後の地域づくりについては協議を進めていこうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） あわせて、ちょっと補足させていただけたらと思っております。先ほどのちょっと認知症の部分に戻る部分でもあるのですが、花等議員は御存じだと思いますけど、大牟田のほうで模擬訓練、盛んにやられており、筑紫野とかでもやっておりますが、基本的に模擬訓練というのは、徘徊されてある方をキャッチするという面もありますが、キャッチすることばかり側面が強くなると、やはり家に押しとどめるというふうなことになりますので、基本的には安心して徘徊できる、地域の方がちゃんと見守ってくれているというふうな部分も重視して模擬訓練がやられているというふうに理解しております、それこそ地域の全体の支え合いというふうに思っております。サポーター養成講座などは各団体ごとで行うことができますが、こういった模擬訓練というのは団体ごととか、もしくは、基本的には行政区単位の支え合いといいますか、こういったものはやはりある程度の広域性を持ったところでないといけないものがございますので、行政区の支え合いが基本ですが、さらに広域で必要な支え合いについては校区で行



うというふうな、こういった部分での支え合い地域づくりということがされればいいのかなどというふうに思っております。補足で終わります。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 大牟田市のやっている模擬訓練は、もちろん徘徊老人を早く見つけるというのもあるんでしょうけど、大きくは認知症とはどういうものかということ知らしめる側面がとて強いようです。大牟田の模擬訓練は各校区によってやり方が随分違うらしいんです。本郷校区のやり方と大堰校区のやり方は全然違って、徘徊老人を探すってというようなことをやっているところもありますけれども、今、あるところは、3、4人のチームを組んで各家庭を回って認知症に対する啓蒙を行っていく校区もあっているようで、やり方はいろいろなんですけど、やっぱり認知症がどういうものであるかということをもみんなが知って、町で支え合いをつくるのがとても大切なことだろうと思います。

それから、地域づくりはそうですね、リーダーづくり、人づくりがやっぱり大きな主眼になって、人材がどれだけ要るかによって地域づくりも進んでいくものと思います。さっき、地域づくりはイベントではありませんとは言いましたが、やっぱりイベントもしないと求心力が失われたりしますので、イベントとそういう支え合いの地域づくり、人づくりを絡ませながらやっぱり地域づくりもやっていくべきだろうと思いますし、この中でそういう模擬訓練みたいなこともやっていってもいいのかなというふうに考えております。

それから、先ほどサマーレビューの中で老人クラブの助成金を縮小しようというようなことでホームページに上がっておりますが、今、65歳以上の高齢者に年間500円の助成金が一律に行っておりますね、これを70歳に引き上げるということでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 花等議員の御質問にお答えいたします。

現在、今、言われましたように65歳以上の各区の高齢者の人数に対して、500円補助を町単独で行っております。実際、それに入られてあるのは調べましたところ、75%ぐらいかなというふうに思っております。各クラブで全然違いますけれども、いろいろこの単位老人クラブに対する補助については、今までもいろんな検討がされて、実人数に対する支給でありますとか、名簿を出していただいているような変遷を経た上で、今、そういう実際の人数に対して支払いをしております。

今回、サマーレビューの中で再度、助成のあり方について検討がされて、27年度からは70歳以上ということで、一応サマーレビューの中では検討をされておるということで結果がホームページに載っておるといことです。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今、老人クラブの組織は、75%多分ないだろうと思います。どちらかというと65歳以上の人にはどうもしなくても助成金があるから、老人クラブ自体あんまり会員を確保しようという努力をしていないように思うのです。以前は60歳以上の会員になった人に対して町が、昔は1,000円でしたけれども、1,000円の助成金をやるっていう方法、これも一つの方法だなと思っております。入りませんかという声かけをして回るのも、組織力を上げる一つの大きな手段にはなるのです。ですから、どれがいいかというのもよくわかりませんが、70歳以上の人になると、今度は会員は多分、その行政区によって60歳からですか65歳からっていうふうになるんでしょうけれども、会員が減って老人クラブの活動が本当に温泉行きだけになってしまうんじゃないかなっていう気もいたしますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 花等議員の御質問にお答えします。

一応サマーレビューでは、そういうことで検討されましたけれども、今、先ほど回答の中でありましたように、老人クラブのあり方とかそこをまず検討すべきじゃないかなと。今、多くの事業について社会福祉協議会のほうに委託をしてというか、お願いをして事務局のほうも社協のほうで持っていて進めておりますけれども、なかなか福祉系のほうとの老人クラブのあり方とか、事業の進め方についてなかなか協議ができていなかったのではないのかなという反省をしております。

今後のあり方については、この補助の分も含めまして検討すべきだろうというふうに思っております。今のところはそういう形でのサマーレビューの結果になっておるといことです。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今、補助金が一律に行ってます人数によって。そこをもう少し何か、活動しているところにちょっと活動費をやるとか、それは老人クラブ連合の中で考えることかもしれないけれども、そういう指導もあってもいいのかなと。先ほど言いましたように南本郷は本郷駅をいつも清掃して、自転車を片付けたりとか花を植えたりとかしてありますけど、花苗代は自分たちでつくらなくちゃいけないんです。そういうものの活動費として何かあれば花苗を買うこともできますし、何か身のある活動をやっているところに助成を多くするという方法も考えてほしいなと思っております。

最後になりますが、空き家バンクのことについてお尋ねいたします。危険家屋を対象とした空き家対策の条例はできましたが、町内には資源としての空き家も数多くあります。町内のアパー

トに住んでいらっしゃる方の中には、子供が小、中学生になり、アパートでは手狭となり、戸建てに住みたいと思っいらっしゃいますが、すぐには資金がなくて空き家を借りて住みたいと思っいらっしゃる方もいらっしゃいます。行政が空き家バンク制度をつくり、空き家の有効活用をしていけばアパートよりも定住促進になると思うのですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、空き家バンク制度について答弁をいたします。

当町では、本年10月から大刀洗町空き家等の適正管理に関する条例を施行しております。この条例の趣旨は管理不全な状態にある空き家などの所有者に対して、適正な管理を指導することにより住環境の保全及び安全で安心な暮らしの確保に努めていくことでありまして、現在のところ空き家の活用に関する規定は設けておりません。

空き家活用については、個人の住宅ニーズとのマッチングは重要であることから、基本的にはノウハウを持つ民間業者との連携が欠かせないのではないかと考えております。空き家バンク制度を導入している近隣自治体では、個別の不動産業者や宅建協会などと協定を結ぶなどしております。しかしながら、当町においても今後さらなる空き家の増加が予測されるところであり、庁内に設置する空き家対策会議において、空き家バンクに限らず当町の地域性を生かした空き家の活用、方策について引き続き調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

実は、先週の12日、金曜日ですね、日経新聞の記事ですけれど、福岡県が空き家の増加を食い止めるために官民連携の協議会を来年設置するということが決まったそうです。不動産関連企業や県内60市町村に参加を呼びかけ、効率的に取り壊したり中古住宅として流通させたりといった方策を推し進めるということのようです。そういうことでありますから、この会にも是非、入りたいと思っっています。いろいろ仲介したりするということは、町ではなかなか難しいと思っしますので、やはり業者の方に入っただくようなことを考えないと難しいかなというふうに考えています。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） アパートに住んでいる人と戸建てに住んでいる人が、どちらが定住率が高いかと言ったら、やっぱり戸建てに住んでいる人のほうが地域との交わりですとか交流があっって、言ったら空き家に住んでいる人の方が家を建てるときに、町内に建てる率がとても高いなというふうに感じています。だからそういう人たちのためにも行政が空き家を1から10まであっせんするっというんじゃなくっって、そこは業者との連携になると思っしますので。ただ行政がそこに空き家バンク制度を設けて登録をしてホームページにアップするっとか、そういうことをしていけば提供する方も安心して提供できるし、また、借りる方も借りやすくなると思っます。そ

れを行政の職員が1から10までするというのは、とても無理なことだと思いますが、町外からの居住者ももちろん受け入れたいのですが、町内に住んでいらっしゃるアパート住まいの人が空き家を活用するというのも、とてもこれからは有効なことになるのではないかと思いますので、今、町長答弁されましたように有効な空き家活用を進めて行ってほしいと思います。

以上で終わります。

○議長（長野 正明） これで、花等順子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（長野 正明） 以上で、本日の議事は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

散会 午後2時28分

---